

モーターボート競走公益資金による
(財) 日本船舶振興会助成事業

平成3年度
海外交流基金による
事業報告書

平成4年5月

財団法人 シップ・アンド・オーシャン財団

会長 笹川良一

は　　じ　　め　　に

わが国の国際的地位の向上に伴い、経済力に見合った積極的な役割が、先進国や発展途上国から期待されております。これらの期待に応えるためには、政府主導の国際、経済協力は勿論のこと、民間主導の人的交流、技術協力等幅広い国際交流・国際協力が、ますます必要となってきました。

わが国造船業は、合理化・集約化の進展を背景に、V L C C代替需要の顕在化等の好材料をうけて、湾岸戦争後も堅調な受注を続けてはいるというものの、依然設備の近代化の遅れや技術開発の停滞、関連産業の疲へい等、長期不況の後遺症ともいうべき諸問題を抱え、その克服が今後の重要課題となっております。一方、日本を含めた世界の造船業の将来にわたる安定的な発展には、各国との緊密な連携ならびに意志疎通が不可欠であり、かかる状況に適切に対応するための国際協調、国際協力の推進は至上命令と申せましょう。

加えて、海洋開発、海運、港湾、海上保安、航空、気象等、他の運輸分野においても、国際条約等に関連した情報交換、人的交流、技術協力等の必要性が一段と増加しており、造船およびこれに関連した運輸分野の国際交流、国際協調はますますその重要性を増してきております。

このような情勢の中で当財団は、モーターボート競走法に基づく、日本船舶振興会から貴重な公益資金の援助を得て設置しました「海外交流基金」の活用により、造船及びこれに関連する国際運輸の分野において、運輸省の行う諸施策について積極的に協力するとともに、民間主導の国際交流、国際協調等を推進する事業を実施し、多大な成果をあげてまいりました。

本書は、この「海外交流基金」の活用により、平成3年度に実施した事業の成果をとりまとめたものであり、関係者の皆様のご参考となれば幸甚と存じます。

平成4年5月

財団法人　シップ・アンド・オーシャン財団
会　長　笹　川　良　一

平成 3 年度海外交流基金による事業報告書

目 次

〔直轄事業〕

1. 90年代における交通政策に関する国際セミナーの開催	1
2. 都市における路面公共交通の活性化方策に関する 国際セミナーの開催	4
3. 国内運輸事情の海外広報活動の推進	7
4. 運輸関係要人との国際交流の促進	8
5. 在日公館等運輸関係担当官との交流	10
6. 運輸関係国際機関要人の招へい	13
7. インドネシア国鉄道関係要人の招へい	15
8. 観光における投資・経済協力に関する E S C A P セミナーの 開催協力	17
9. 航空関係国際交流の促進	20
10. コンベンション振興フォーラムの開催	23
11. 外国青少年を対象とした懸賞論文入選者との国際交流	26
12. 日本人海外旅行を考えるシンポジウムの開催	30
13. インドネシア観光関係要人等の招へい	32
14. 地域特性を生かした海洋性リゾートセミナーの開催	34
15. ソビエト連邦の物流システム改善のための物流視察団の招へい	38
16. 航空移動衛星システムに関する専門家会議の開催協力	45
17. 極東海域における広域無線航行援助システムに関する 専門家会議の開催	49

直轄事業

1. 90年代における交通政策に関する国際セミナーの開催

(1) 事業目的

世界的な時間価値の高まり、技術革新の進展など、交通をめぐる環境は大きく変化しており、こうした動向を踏まえた長期的な交通政策の立案及びその推進は、経済の発展や国民生活の向上のために不可欠である。

わが国においては、1987年に策定された「第四次全国総合開発計画」において高速交通体系の整備は多極分散型国土の形成のための重要な柱と位置付けられている。

今般、海外から関係者を招へいして、わが国の90年代における交通政策について紹介するとともに、将来、一層高速化、多様化が進展すると考えられる交通システムの整備を、効率的かつ総合的に推進していくための具体的な方策について検討する。当該分野において先進的な事例を有する各国と計画推進の方法などについて紹介しあい、かつ討議を行うことにより、運輸分野における国際交流及び国際協調の推進に資することを目的とする。

(2) 実施内容

本事業は、内容の専門性を考慮し、(財)運輸経済研究センターに実施を委託した。

① 招へい者（3ヵ国，4名）

- Liu Li Rul（劉麗如）（中国）
中国国家計画委員会総合運輸研究所所長
- Guo Yun（郭雲）（中国）
中国国家計画委員会総合運輸研究所研究員
- Jacques Dumerç（ジャックデュメルク）（フランス）
フランス運輸省陸上交通局次長
- Klaus Kraft（クラウスクラフト）（ドイツ）
ドイツ交通省運輸政策局次長

② 日本側講師

- 森地茂（東京工業大学工学部教授）

- 大塚 秀 夫（運輸省運輸政策局長）

③ 招へい期間

平成 3 年10月21日～10月28日（ 8 日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
10月21日（月）	デュメルク氏来日
22日（火）	他 3 名来日
23日（水）	セミナー打ち合わせ
24日（木）	セミナー実施
25日（金）	ひかり 3 0 0 系試運転試乗，関西国際空港視察
26日（土）	京都市内視察
27日（日）	デュメルク氏離日
28日（月）	他 3 名離日

④ 主要行事，視察先等

- a. 国際セミナーの実施（平成 3 年10月24日（木）午前10時～午後 5 時）

日本海運倶楽部国際会議場（千代田区平河町 2－6－4）において，関係者約 200人を集め，セミナーを開催した。

- b. ひかり 3 0 0 系試運転試乗（平成 3 年10月25日（金））

ひかり 3 0 0 系試運転に試乗した。

- c. 関西国際空港視察（平成 3 年10月25日（金））

関西国際空港株式会社を訪問し，建設中の関西国際空港を視察した。

(3) 事業の成果

本セミナーでは，諸外国から総合交通体系を整備するための整備方策について発表があった。特に，中国の国民経済社会発展10箇年計画及び第 8 次 5 箇年計画，1992年末の E C 市場統合を控えたフランスの T G V の整備計画，統一後のドイツの交通インフラ整備政策は，それぞれの抱える課題に対して各国が交通政策を策定したものであり，興味深いものであった。発表の後，行われたパネルディスカッションにおいては，総合交通体系の構築のための交通政策，交通インフラ整備のための財源問題，用地取得のための制度などについて討議が

行われた。これらは、今後、日本で鉄道の高速化等、交通インフラの整備を推進していくにあたって大いに参考になるものであった。

2. 都市における路面公共交通の活性化方策に関する 国際セミナーの開催

(1) 事業目的

都市部への諸機能の集中，人口の急増，モータリゼーションの進展等により，自動車交通量が増大し，都市部における道路交通混雑が激化している。

このため，都市機能の低下，環境問題等の諸問題を惹起しているが，特にバス等の路面公共交通機関については交通環境の悪化による定時性の喪失等により，利用者の路面公共交通離れ等が著しくなっており，その活性化を図り，利用者にとって魅力あるものとしていくことが課題となっている。

こうした問題は諸外国においても共通の課題となっており，欧米諸国においては，それぞれの国情に応じて，路面公共交通の活性化を図るため，パークアンドライド，トランジットモールの導入等様々な方策が講じられているところである。

我が国においても最近の道路交通混雑の状況にかんがみ，路面公共交通とマイカーとの連携，まちづくりとの整合性に配慮した路面公共交通の活性化方策，例えば，パークアンドライド，トランジットモール等の施策の展開について検討を進めていくことが必要となっている。

このため，欧米諸国から交通政策責任者を我が国に招へいして，都市における路面公共交通の活性化方策に関する国際セミナーを開催し，路面公共交通と自家用車の連携，まちづくりとの整合性の確保等の観点から路面公共交通の活性化方策のあり方等について討議を行い，わが国における路面公共交通の活性化方策に関する検討に資するとともに，この問題に関する国際交流の推進に寄与する。

(2) 実施内容

本事業は内容の専門性を考慮し，(財)運輸経済研究センターに実施を委託した。

① 招へい者（2ヵ国，2名）

● Hartmut H. Topp(ハルトムート H. トップ)（ドイツ）

ドイツ：カイゼルスラウテルン大学教授

- Robert E. Paaswell (ロバート E. パーズウェル) (アメリカ)
アメリカ：地域交通運輸問題研究センター所長，
ニューヨーク市立大学教授

② 日本側講師（４名）

- 太田 勝 敏（東京大学教授）
- 岡 並 木（静岡県立大学教授）
- 中 村 文 彦（東京大学助手）
- 洞 駿（運輸省自動車交通局企画課長）

③ 招へい期間

平成３年11月25日～11月30日（６日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
11月25日（月）	来日
26日（火）	関係先表敬訪問及びセミナー打合せ
27日（水）	セミナー実施
28日（木）	阪神高速道路公団視察
29日（金）	京都市内視察
30日（土）	離日

④ 主要行事，視察先等

a. 国際セミナーの実施（平成３年11月27日（水）10時～16時）

日本海運倶楽部国際会議場（千代田区平河町２－６－４）において，関係者約 200名を集め，セミナーを開催した。

b. 阪神高速道路公団視察（平成３年11月28日（木））

大阪市内の動脈である阪神高速道路の概要と，道路混雑時における交通管制の方法及び今後の交通管制の方向等について説明を受け，意見交換を行った。

(3) 事業の成果

本セミナーでは，独米の２教授から各国での路面公共交通の活性化策について種々の具体的事例が紹介された。特に，ドイツにおける路面電車見直しの動きや，路面公共交通機関を改善するための各種の優先策，アメリカにおけるト

ランジットモールやパークアンドライドのような取組みは興味深いものであった。発表の後に行われたパネルディスカッションでは、各日本人パネラーから我が国における路面公共交通機関に対する意見が述べられ、それを踏まえて独米の2教授も含めて活発な討議が行われた。これらは、今後、日本で路面公共交通の活性化を進めていくにあたって大いに参考になるものであった。

3. 国内運輸事情の海外広報活動の促進

(1) 事業目的

我が国在外公館の運輸アタッシェ等が、我が国の運輸事情に関する的確な海外広報活動にあたりうるため、我が国の雑誌、新聞の送付等これらに必要な情報提供を行うことによって、当該国との海運造船等の分野における国際協調に資することを目的とする。

(2) 実施内容

- ① 資料提供：日刊紙（日本経済新聞）
- ② 送付先：在外41公館（政府代表部を含む）

41部	
J N T O	6部
国際機関派遣者	16部
外国政府への派遣者等	19部
計	82部

③ 送付期間：平成3年4月1日～平成4年3月31日

④ 送付方法：O. C. S.（海外新聞普及株）を通じて送付

(3) 事業の成果

諸外国における我が国の在外公館や国際機関等の駐在員にとって、とかく本邦の諸事情に関しては、入手に時間を要する場合や、国によっては、入手が困難なケースも多々あって、正確な情報を迅速に得ることが出来ない場合がある。

本事業の実施により、継続的に適格な情報を入手することが可能になり、これら在外の運輸アタッシェ等が、我が国運輸事情等の情報提供に関する海外広報活動をするうえで役立つとともに、駐在国との国際協調の促進を図るための一助とすることができた。

4. 運輸関係要人との国際交流の促進

(1) 事業目的

運輸に関する国際協調及び相互理解の増進に資するため、海外の運輸関係要人の来日の機会をとらえて、意見交換及び我が国の運輸関連施設の視察等の便宜を図ることを目的とする。

(2) 実施内容

来日運輸関係要人及び意見交換等の実施時期（計35回）

- 米国商務長官及び観光担当副次官一行（平成3年4月4日）
- オーストラリア運輸・通信省陸運政策局次官補（同年4月8日）
- OECD EDRC ミッション一行（同年4月16日）
- 中国鉄道管理学院コンピューターシステム向上プロジェクト一行
(同年5月21日)
- タイ政府観光庁投資調整部長一行（同年5月17日）
- 米国沿岸警備隊長官一行（同年5月21日）
- グアテマラ都市計画局長一行（同年5月28日）
- 韓国交通部地域交通局一行（同年6月4日）
- マレーシア観光促進ミッション一行（同年6月6日）
- 韓国高速電鉄企画団一行（同年6月7日）
- 韓国海運港湾庁振興課長一行（同年6月11日）
- 都市交通集団研修一行（同年6月11日）
- アセアン主催鉄道セミナー参加一行（同年6月18日）
- 香港航空局次長一行（同年7月5日）
- ドイツハーデンヴェルテンベルク州議会議員一行（同年7月9日）
- 中国交通部公路科学研究所一行（同年7月30日）
- EC運輸総局、競争担当総局一行（同年9月22日）
- 米国沿岸警備隊極東部司令官一行（同年9月26日）
- 米国商務省観光担当次官一行（同年10月9日）
- ボリビア国鉄車両工場主任一行（同年10月24日）

- イタリア I M O 法律委員会首脳（同年10月30日）
- 韓国海洋警察庁長官一行（同年11月12日）
- ソ連邦諸共和国一行（同年11月18日）
- 中国鉄道部労働工資司司長一行（同年11月27日）
- 英国運輸省外航課長一行（同年11月27日）
- 米国コスパスサーサット業務調整本部一行（同年12月 9 日）
- ソ連邦経済省運輸総局長一行（同年12月 9 日）
- 船舶建造集団研修一行（平成 4 年 1 月10日）
- 鉄道情報システム集団研修一行（同年 1 月31日）
- 中国交通部運輸管理司副司長一行（同年 2 月21日）
- 米国沿岸警備隊第14管区司令官一行（同年 3 月23日）
- 米国沿岸警備隊マリアナ地区司令官一行（同年 3 月17日）
- 米国空軍中佐一行（同年 3 月17日）
- モンゴル共和国要人一行（同年 3 月16日）
- タイ運輸省陸上交通局技術計画課長一行（同年 3 月23日）

(3) 事業の成果

諸外国からの運輸関係要人の来日の機会をとらえ、我が国関係者との意見、情報交換の実施、運輸関係施設の視察等を通じて、各国それぞれの国情を背景とした運輸部門の現状、政策等を把握できたとともに、我が国の現状を充分理解してもらうことができ、運輸部門における対日理解の促進と国際交流、国際協調の発展に多大な成果をあげることができた。

5. 在日公館等運輸関係担当官との交流

(1) 事業目的

近年の対外経済摩擦等我が国を取り巻く国際環境は依然として厳しいものがあり、運輸に関しても諸外国から種々の苦情、要望が出されているが、これらの問題の中には我が国の実情が正しく理解、認識されていないことから生じるものが少なくない。このような観点から、在日大使館等の運輸関係担当官に我が国の運輸事情をできるかぎり理解してもらうためこれら運輸担当官を招へいし、我が国運輸関係者との意見交換を行うとともに、運輸関係施設への視察を行い、もって我が国の運輸事情の理解促進と運輸の分野における国際交流・国際協調の推進に資する。

(2) 実施内容

本年度は、在日各国大使館等の運輸関係担当官を招へいし、1回目として日本の航空政策に関し主要空港整備の現況についてセミナーを実施するとともに新東京国際空港の視察及び関係者と意見交換を実施し、2回目には観光政策に関し観光交流拡大計画についてセミナーを実施するとともに宮城県の運輸関係施設の視察及び関係者との意見交換を行った。

① 招へい者

在日各国大使館等運輸関係担当官（23公館33名）

在 日 公 館 名	役 職	氏 名
オーストラリア大使館	三等書記官	アンドリュー サーディ
ブラジル "	一等書記官	パウロ クリシウマ
カナダ "	参事官	リチャード クラウチ
中国 "	三等書記官	リュウ ウーファー
	一等書記官	ブ アホー
フランス "	アタッシュ	ミッシェル バルダン
	商務官	ジャン マリ アルノ
ドイツ "	一等書記官	ヒューゴ リューダース
	二等書記官	ハンス ラーディマハー

在 日 公 館 名	役 職	氏 名
イ ン ド大使館	二等書記官	ジャイデーブ サルカール
	参 事 官	G. P. イサー
インドネシア "	運 輸 部 長	ボノー・レオナード・シナガ
イ タ リ ア "	参 事 官	ルイジ・マコッタ
韓 国 "	一等書記官	キム ヒュンミュン
	アタッシュ	チョウ テヨン
マレーシア "	参 事 官	ファジル アヨブ
メ キ シ コ "	参 事 官	ホラシオ レイエス
ニュージーランド "	二等書記官	フィリップ ターナー
	観 光 部 長	リチャード ボラード
パキスタン "	報 道 官	グラム ハジャー バジュワ
フィリピン "	参 事 官	エドガード ガルシア
	二等書記官	エバン ガルシア
ポルトガル "	参 事 官	ジョゼ プレト ダ シルバ
ルーマニア "	一等書記官	ダン ニカ
シンガポール "	一等書記官	テン チョング チャイ
	経済担当官	ロバート チャオ
ス イ ス "	一等書記官	ローランド ボスハルト
タ イ "	観 光 局 長	マヌーン コモンチュトゥ
ト ル コ "	一等書記官	アリ リザ・コラク
	参 事 官	イルハン オース
ア メ リ カ "	一等書記官	ロナルド パースン
イ ギ リ ス "	一等書記官	デヴィッド パウエル
	一等書記官	ネイル フック

② 招へい期間

- 平成3年7月23日
- 平成3年9月9日～12日（4日間）

(3) 事業の成果

運輸関係対日折衝の直接の窓口である在日各国大使館等の運輸担当官を招へいし、運輸関係施設の視察及び関係者との意見交換を行うことにより、我が国の運輸事情を紹介することができたことは、我が国に対する正しい認識と理解を促進させる上で極めて有意義であった。また、日頃訪問する機会の少ない地方（本年度は宮城県）に出向き、運輸観光分野の実情を視察するとともに、関係者との交流も深めることができたことは、参加者はもとより地方関係者からも高く評価された。

本事業の推進により運輸分野における国際交流が促進され以って運輸分野の国際協調及び国際協力の発展につながることが期待される。

6. 運輸関係国際機関要人の招へい

(1) 事業目的

経済協力開発機構（OECD、現加盟国数24ヶ国）は、経済成長、開発途上国援助、貿易の拡大を目的として上部機構、下部機構、特殊下部機構のもとに、加盟国相互間の情報交換、政策調整、共同研究及び協力を行っている。

平成元年6月の米国造船工業会による通商法第301条提訴を契機とした造船業政府助成削減協定交渉は、特殊下部機構の造船部会で約2年半にわたる協議を踏まえ最終段階を迎えており、わが国は造船業の健全な発展のため公正な競争政策に基づく国際条約の実現を目指し本協定交渉に積極的に参加している。

本協定最終交渉を控え、造船部会におけるわが国の指導的立場を確保し、その主張を十分理解してもらうために同部会の法律顧問を招へいし、わが国関係者との意見交換を実施し、もって円滑な条約策定及び国際協調の促進に資する。

(2) 実施内容

① 招へい者

- OECD造船部会法律顧問

デビッド スモール氏

② 招へい期間

平成4年3月25日～3月29日（5日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
3月25日（水）	来日
26日（木）	造船協定案に関する検討
27日（金）	造船協定案に関する検討
28日（土）	造船協定案に関する検討
29日（日）	離日

③ 事業内容

船価規律等について、運輸省、外務省とOECD法律顧問との間で協議を実施した。

(3) 事業の成果

造船部会法律顧問を招へいし，わが国の政府関係者との協議を実施したことは，我が国の造船の実情及びわが国の協定案に対する主張について理解を得るために有意義であった。

今後造船部会におけるわが国の指導的立場の確保及び円滑な条約策定ひいては国際協調の発展につながることを期待される。

7. インドネシア国鉄道関係要人の招へい

(1) 事業目的

インドネシアでは、現在ジャカルタ圏の国鉄路線を大改良して、都市間鉄道から本格的な都市近郊輸送ができる鉄道にする工事が日本の円借款により進行中である。また、その運行に必要な大量の要員を円滑に養成するための鉄道学園強化プロジェクトも日本の協力により近々始まる計画がある。

以上のプロジェクトを円滑に進めるに当たり、今回、鉄道関係要人を我が国に招へいし、インドネシア国の鉄道の現状、並びに今後の投資及び人材養成について、同国のプロジェクトに係わっている日本の国際協力関係者との意見交換を行う。

また、運輸施設の視察等を通じ我が国の考え方を紹介し、運輸分野における国際協力の一層の推進を図る。

(2) 実施内容

① 招へい者（計2名）

アンワール・スプリヤディ	インドネシア鉄道公社総裁
ウリップ・スバギオ	インドネシア鉄道公社監査役

② 招へい期間

平成4年3月2日～3月7日（6日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
3月2日（月）	来 日
3日（火）	運輸省表敬，日本鉄道建設公団表敬，国際協力関係者等との意見交換
4日（水）	移動（東京→高松→大阪），瀬戸大橋視察
5日（木）	移動（大阪→京都→東京），J R西日本研修センター視察，大阪モノレール視察，新幹線試乗
6日（金）	営団南北線視察
7日（土）	離 日

③ 事業内容

- 運輸省，鉄道関係者及び国際協力関係者との意見交換
- 視 察

J R 東日本（東京駅），本州四国連絡橋公団（瀬戸大橋），J R 西日本（研修センター），大阪高速鉄道(株)（大阪モノレール），J R 東海（東海道新幹線運転席），営団地下鉄（南北線）

(3) 事業の成果

インドネシア国鉄道公社総裁他，要人 2 名を招へいし，我が国の鉄道関係者との意見交換等を通じ，インドネシア鉄道の現状，今後の整備計画等についての状況を把握することができた。

また鉄道関係施設の視察等を行うことにより，我が国の鉄道技術及び国際協力に関する理解の促進を図ることができた。

さらに，招へい要人と我が国の鉄道関係者の間に親睦を深めることができ，鉄道分野における交流促進に多大な成果があった。

8. 観光における投資・経済協力に関する E S C A P セミナーの開催協力

(1) 事業目的

近年、観光は世界各国とも外貨獲得や雇用の促進等を通じて経済発展に重要な地位を占めるにいたった。特に天然資源や輸出産業の乏しい発展途上国においてはその傾向が顕著であり、国際観光の振興を国の重要施策とする途上国が増加している。

しかしながら、①観光振興に係る基盤整備には多額の投資を要すること、②観光開発のためのマスタープランや投資環境が不十分であるため民間の観光投資が進まないこと等の理由により、途上国における観光開発は必ずしも順調に進展していないといった状況にある。

かかる状況のもと、E S C A Pにおいて、域内諸国の観光開発の重要性に鑑み、途上国政府の観光担当責任者を対象とし、①観光開発にとって好ましい投資環境の整備や、②国際社会からの観光開発に係る国際協力の獲得のために必要な能力の修得等を目的とするセミナーを開催しようという動きがあり、91年4月のE S C A P総会において同セミナーの東京開催が決定された。

同セミナーにおいては、開発途上国の政府及び観光関係者が一同に会し、観光開発における官民の役割分担、国際機関の役割、民間投資の促進方策等について情報・意見交換を行い、また、日本の観光事業の現場視察等を行うこととしている。今般同セミナーの開催に積極的に協力し、E S C A P諸国を中心とする開発途上国の今後の観光開発の促進、ならびにセミナー参加国との運輸分野における国際協力の増進にも資する。

(2) 実施内容

① セミナー参加者（計110名）

a. バングラディシュ、インド、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モルディブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナムの14ヶ国代表をはじめ、E S C A P、A D B、W T O、P A T A等の国際機関…………… 30名

- b. 日本側講師，パネラー 10名
 c. 日本側関係者 70名

② セミナー開催関係日程

平成3年10月15日～10月21日（7日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
10月15日（火）	開会式，セミナー開催（各国事情報告）
16日（水）	セミナー（各国事情報告）
17日（木）	セミナー（講演）
18日（金）	セミナー（講演・フォーラム）
19日（土）	移動（東京→仙台），仙台観光施設視察
20日（日）	仙台観光施設視察，移動（仙台→東京）
21日（月）	セミナー・レポート作成，閉会式

③ セミナー議題

- (a) 国別観光事情報告
 (b) 観光投資の態様と外国投資の役割
 (c) 観光投資における経済・技術協力
 (d) 観光投資における日本の国際協力
 (e) 観光開発における投資と経済協力の役割
 （パネルディスカッション）

④ 観光地の見学

- 仙台→松島→塩釜→仙台

(3) 事業の成果

今回のE S C A Pセミナーには，E S C A P域内から14ヵ国の代表をはじめ，アジア開発銀行（A D B），世界観光機関（W T O），太平洋アジア観光協会（P A T A）などの国際機関，さらにはわが国の海外経済協力基金（O E C F）などを含む内外の幅広い関係者の参画を得て，海外観光投資や日本の経済協力の現状と意義，今後の課題などの論点について活発な討議が行われた。

これらの討議を通じ，参加各国は，観光開発のための好ましい投資環境整備，開発推進体制，資金調達方法，公的部門の役割等に関し，数多くの示唆と貴重

な成果を得たものと評価される。本セミナーの成果は、今後のアジア太平洋地域における観光開発や経済協力の促進，更にはE S C A P地域の観光交流に大きく寄与するものと思料される。

9. 航空関係国際交流の促進

(1) 事業目的

航空は極めて国際的な分野であり，①航空の安全に関する種々の技術的基準の確立等の法律的な問題，②運送人の責任等航空運送に関する多国間条約の作成等の法律的な問題，③輸送力設定，運賃の設定等の経済的な問題など，いずれも我が国のみでは対応できない問題が山積している。そこで，関係主要国，関係国際機関等の航空専門家との情報及び意見の交換の場を設けることに協力し，諸外国における運輸関係者の対日理解の増進を図り，国際協調の発展により，運輸の分野における国際協調に資する。

(2) 事業内容

国際航空に関する情報及び意見交換会の開催協力。開催した会議は下表のとおり。（21ヵ国，1国際機関，計28回）

国 名	開催時期	相手国出席者	主たる議題
フィンランド	平成3. 4	ベッカリント大使 他計10名	両国間運輸問題
中 国	3. 4	ウ参事官 他計 2 名	両国間運輸問題
フ ラ ン ス	3. 5	エスペルー航空部長 他計 3 名	両国間運輸問題
韓 国	3. 5	シン国際航空課長 他計 2 名	両国間運輸問題
”	3. 6	張航空局長 他計11名	両国間運輸問題
インドネシア	3. 6	アデイ航空局長 他計 9 名	両国間運輸問題
イ ギ リ ス	3. 6	フライ参事官 他計 6 名	両国間運輸問題
”	3. 6	フィルダー航空課長 他計11名	両国間運輸問題
イスラエル	3. 7	リヴナット公使 他計 2 名	新規乗入れ問題
中 国	3. 7	中国民用航空局国際司長 他計 10名	両国間運輸問題
I C A O	3. 8	藤田ICAO本部参事官 他計 5 名	国際航空運輸問題
ブ ラ ジ ル	3. 9	ベレイラ運輸省国際航空委員会 副委員長 他計 7 名	両国間運輸問題
ベ ル ギ ー	3. 9	ボルゲル航空総局長 他計 4 名	両国間運輸問題

国 名	開催時期	相手国出席者	主たる議題
オランダ	平成3.10	ファンテッセン公使	両国間運輸問題
ス イ ス	3.10	エビ連邦民間航空局国際関係部次長 他計5名	両国間運輸問題
中 国	3.11	王泰平一等書記官 他計2名	両国間運輸問題
ア メ リ カ	3.12	リース参事官 他計4名	両国間運輸問題
シンガポール	3.12	タン・クワン・チン運輸通信情報省事務次官 他計8名	両国間運輸問題
ド イ ツ	平成4.1	バルトコフスキー国際第1課長 他計2名	両国間運輸問題
ブルネイ	4.1	ジョブリム航空局長 他計8名	新規乗入れ問題
タ イ	4.1	ルン・ロン運輸通信省次官補 他計3名	両国間運輸問題
オーストリア	4.1	ケーニッヒ航空局次長 他計3名	両国間運輸問題
フィリピン	4.1	プラドウ運輸通信長官 他計13名	両国間運輸問題
イ ギ リ ス	4.2	フィルダー国際航空局長 他計12名	両国間運輸問題
ス ペ イ ン	4.2	ブロンコ民間航空局次長 他計8名	両国間運輸問題
オーストラリア	4.2	バッキンハム航空局第一次官補 他計4名	両国間運輸問題
中 国	4.3	中国民用航空局国際司長 他計12名	両国間運輸問題
北 朝 鮮	4.3	ケイ民用航空局対外部長 他計9名	両国間チャーター乗入れ問題

(3) 事業の成果

航空は極めて国際的な性格を持つ分野で、航空安全及び保安を確保するための技術基準、需要の実態に見合った国際間の輸送力の供給の問題、近年各国が

進めている規制緩和を国際線にも取り入れたいとする世界的な傾向と、昭和61年6月の運輸政策審議会の答申に基づく我が国の新国際航空政策との整合、ガットのウルグアイランドにおける国際航空の取扱、E C統合への対応等、我が国1国のみでは対応できない問題がある。また、我が国の海外旅行者は一時湾岸危機による減少はあったもののなお増加の傾向にあるため、諸外国は、我が国を国際航空市場として極めて重要視しており、我が国への乗り入れ、或いは増便を熱望しているものの、成田を始めとする国内の空港事情から、これら要望の全てを受け入れることはできない状況にあり、良好な国際関係を維持することが極めて難しい状況におかれている。

このような状況下にあって、関係主要国の航空専門家との会議において意見を交換し、国際交流の機会を得たことにより、我が国の空港能力等航空事情について関係各国への周知を図ることが可能となるとともに、国際航空分野における卒直な意見交換を行うことができ、国際協調の面でも大きな成果をおさめることができた。

具体的成果としては、次のことが掲げられる。

- ① 日本・韓国間において、韓国側航空企業の日本への新たな路線として、大分、高松及び那覇の3路線の開設が可能となった。
- ② 日本・ブラジル間において、両国航空企業の共同運航により新たに名古屋＝サンパウロ／リオデジャネイロ路線への就航が合意された。
- ③ 日本・スペイン間において、日本側航空企業が新たにバルセロナに、また、スペイン側航空企業が大阪（関西国際空港供用開始後）への就航が合意された。
- ④ I C A O（国際民間航空機関）の航空専門家との国際航空運輸に係わる貴重な意見交換を行った。

また、これらにより、諸外国における運輸関係者の日本に対する理解を深め、運輸の分野における国際協調にも資することができた。

10. コンベンション振興フォーラムの開催

(1) 事業目的

国際交流の促進による国際相互理解の増進、運輸等の振興、地方の国際化・活性化等の効果を持つコンベンションの振興については、近時運輸等の関係者、地方公共団体等も熱心に取り組み始め、受入体制もある程度整備されてきてはいるが、コンベンションの先進国である近隣諸国に比べても我が国のコンベンションへの取り組みはまだ十分とはいえない状況にある。

このような状況の下、コンベンション都市を類型化し、それぞれの類型を代表する都市で実態調査を行い、コンベンション振興のための課題を抽出し、これを基礎資料として当該都市で本フォーラムを開催し、コンベンション先進国の振興方策に関わる講演・討議等を行うことにより課題に対する具体的な解決方策を探り、我が国のコンベンション振興に従事する運輸等の関係者及び地方公共団体等の関係者の資質の向上を図り、また、地域特性をいかしたコンベンション都市づくりを推進し、もって運輸の分野における国際交流、国際協調の推進に資することを目的とする。

(2) 実施内容

本事業は内容の専門性を考慮し、実施を(株)日本コンベンション振興協会に委託した。

① 招へい者（1名）

- ジャック・マンロー（イギリス）
エジンバラ・コンベンションビューロー・ディレクター

② 招へい期間

- 平成3年10月19日～26日（8日間）

③ コンベンション振興フォーラムの開催

- 開催期日：平成3年10月22日～23日
- 会 場：ラマダ・ルネッサンス・ホテル・サッポロ（札幌市）
- 出席者：160名

（地方公共団体、コンベンション・ビューロー、商工会議所、

関係団体及び企業の関係者)

●内 容

(第1日)

基 調 講 演

テーマ 「エディンバラにおけるコンベンションの現状と将来」

講 師 ジャック マンロー 氏

(エディンバラ・コンベンションビューロー・ディレクター)

プレゼンテーション

実地調査結果 「国際交流を基盤としたコンベンション都市－札幌
－の現状と課題」

講 師 情報伝達研究所 所長 渡 辺 厚 氏

ケーススタディー

テーマ 「札幌におけるコンベンションへの取り組みの背景と将来」

講 師 (財)札幌国際プラザ 専務理事 杉 岡 昭 子 氏

(第2日)

パネルセッション

テ ィ マ 「コンベンション都市造りと市民参加」

モデレーター (特) 国際観光振興会

国際協力部長 竹之下 久義

パネリスト 運輸省観光部

企 画 課 長 高野 富夫

京都コンベンションビューロー

事 務 局 長 榎木 信一

(株)博報堂

統合本部主査 石川 英夫

札幌市民グループ代表

外国語ボランティアネットワーク代表幹事

池上 義治

(3) 事業の成果

本事業は、過去5年間にわたり実施されたコンベンション振興セミナーの応用編として実施された。

第1回は、国際交流を基盤としたコンベンション都市づくりを推進して、着実に成果を挙げている札幌市を対象とした。

基調講演には、世界的コンベンション先進地で、しかも札幌市と似た都市ということで、エディンバラ市からジャック・マンロー氏を招へいし、エディンバラ・コンベンション・ビューローの具体的なマーケティング戦略について講演を受けた。

引き続き、渡辺氏による札幌市の詳細な調査資料に基づくプレゼンテーション、地元の杉岡氏からの報告と続き、最後は、わが国の専門家によるパネル・セッションを通じて、具体的、実践的に検討された。

本事業は、参加者、特に都市ビューローの関係者には、豊富な内容に満足され、次回への期待の声も多かった。

この事業により、地域特性をいかしたコンベンション都市造りに弾みをつけ、もって、運輸の分野における国際交流、国際協調の推進に資することと考察される。

11. 外国青少年を対象とした懸賞論文入選者との国際交流

(1) 事業目的

外国において、現地のマスコミの協力を得て、青少年を対象とした日本に関する懸賞論文を募集し、入選者を日本に招待し、運輸関係者との懇談、国際交流に熱心な地域の青少年との交流、船の科学館等海事関係施設の見学及び我が国の産業、文化、その他の視察等を通じて日本の実情を十分に理解してもらい、その旅行記を広く内外に周知し、外国における日本理解の促進と海事思想の普及を図り、もって外国との国際協調の発展により、海運、造船等の分野における国際協調に資する。

(2) 実施内容

本事業については、その内容の専門性及び関連性を考慮し、国際観光振興会に実施を委託した。

① 招待対象地域及び招待人員

韓国より20名（氏名、所属、年齢等は別表1参照）

② 招待時期及び日本滞在時期

平成4年1月25日～2月4日の11日間（別表2参照）

③ 懸賞論文募集に係わる事業実施内容

- 募集対象者：韓国の大学生および大学院生

- 募集方法

- a) 募集期間：1991年8月29日～10月25日

- b) 広報の方法

- －新聞 8月29日付夕刊紙『中央日報』（別添2参照）

- 8月30日付朝刊紙『朝鮮日報』（別添3参照）

- －雑誌 韓国時事英語社『月刊・時事日語』

- 1991年7月号（別添4参照）

- －その他 全国の大学の掲示板に募集要項を掲示した

- （掲示期間：10月11日～10月25日）

- エッセイ・テーマ：「私の考える日本」

- 応募総数：191編

- 審 査：

（第1次審査）

国際観光振興会ソウル事務所が第一次審査に当り、55編を選んだ。

（10月25日～11月28日）

（最終審査）

金 泰 定 韓国外語大学日本文化研究所長（教授）

小川郷太郎 在大韓民国日本大使館広報文化院長（公使）

黒田 勝弘 産経新聞ソウル支局長

以上の審査委員が55編の韓国語のエッセイの最終審査を行ない、11月29日、20名の入選者および1名の補欠を選出・決定した。

④ 入選者のプロフィール

性 別：女8名、男12名

身分別：大学生16名、大学院生4名

⑤ 主な訪問先・行事

船の科学館、歌舞伎座、自動車工場見学、東京および横浜見学、京都・奈良の史跡見学、友禅染め・着物着付け、ホームステイ（松山）、青少年との交流（京都、松山）

(3) 事業の成果

我が国の隣りに位置し、歴史的にも極めて強い絆で結ばれていながら、過去の不幸な出来事の為必ずしも我が国に対する真の理解が達成されてはいない韓国において、将来のオピニオン・リーダーともなる青少年を日本に招請し、関係者との懇談、産業・文化および海事関係施設の見学、日本人青少年との対話等を通じ、今日の日本の実情を充分視察、勉強させることができ、真の日本を理解して貰うために非常に有意義であった。また、今回彼等が見聞・体験した我が国、国民の真の姿が伝えられることは、韓国国民の日本に対する正しい認識を深めることにつながり、我が国と韓国との尚一層の協調の発展に寄与できるものであり、ひいては、海運・造船等の運輸の分野における国際協調の推進を期待できるものである。

(別表1)

	氏 名	性別	年齢	学 校 名
1	金 京姫 ^{キム キョンヒ}	女	1968	韓国外大大学院 日本語科
2	李 東理 ^{イ ドンリ}	女	1970	祥明女大 化学科
3	李 良濬 ^{イ ヤンチュン}	女	1971	徳成女大 仏語仏文学科
4	劉 炫禎 ^{ユ ヒョンチュン}	女	1970	世宗大 日語日文学科
5	金 恩令 ^{キム ウンリョン}	女	1970	梨花女大 英語英文学科
6	崔 紅珠 ^{チュ ホンチュ}	女	1966	同徳女大 日語日文科
7	鄭 東源 ^{チョン ドウウオン}	男	1965	西江大 経営学科
8	李 東昱 ^{イ ドンウツク}	男	1964	延世大大学院 東アジア学科
9	盧 正桓 ^{ノ ジョンハン}	男	1970	高麗大 日語日文科
10	宋 佑錫 ^{ソ ウソク}	男	1967	慶熙大 日語日文科
11	金 大鈞 ^{キム テキュン}	男	1971	湖西大 生化学科
12	金 東二 ^{キム トンイ}	男	1964	ソウル大大学院 社会教育科
13	池 喜鉉 ^{ジ ヒ ヒョン}	男	1966	東国大 林学科
14	李 知禧 ^{イ ジ ヒ}	女	1969	慶南大 日語教育科
15	金 秀娟 ^{キム スーヨン}	女	1970	建国大 日語教育科
16	具 忠模 ^{グ チュンモ}	男	1966	韓国放送通信大 法学科
17	呉 明壽 ^{オ ミョンス}	男	1965	仁荷大大学院 電子工学科

	氏 名	性別	年齢	学 校 名
18	呉 東龍 ^{ドンヨン}	男	1965	延世大 国文学科
19	鄭 銑又 ^{ソンウ}	男	1966	延世大 行政学科
20	申 琬均 ^{ソンキョン}	男	1967	清州大 日語日文科

(別表2)

日数	月 日 (曜)	行 事 内 容	宿泊
1	1月25日 (土)	東京着, 日程打ち合わせ	東京
2	26日 (日)	都内見学	東京
3	27日 (月)	都内見学 船の科学館見学	東京
4	28日 (火)	シップ・アンド・オーシャン財団会長表敬訪問 運輸省, 国際観光振興会表敬訪問	東京
5	29日 (水)	工場見学, 移動 (横浜－京都)	京都
6	30日 (木)	京都 名所・旧跡見学 青少年との交流	京都
7	31日 (金)	京都・奈良 名所・旧跡見学	京都
8	2月1日 (土)	移動 (京都－松山) 市内見学 *ホームステイ	松山
9	2日 (日)	松山市内見学, 青少年との交流	松山
10	3日 (月)	移動 (松山－東京)	東京
11	4日 (火)	東京発	

12. 日本人海外旅行を考えるシンポジウムの開催

(1) 事業目的

平成2年、日本人海外旅行者が1,000万人を越えた事を受け、わが国では「旅行の質の向上」を柱とする「観光交流拡大計画21」を策定し、国際理解、国際交流の促進などの観点から、海外旅行の一層の振興を図っている。このような状況を踏まえて、諸外国から有識者を招いてシンポジウムを開催し、外国人の視点に立って、歴史、文化などを含め、諸外国の幅広い理解、市民レベルでの国際理解の増進、マナーの向上などを推進し、相手の国を一層深く理解しあえるような旅行の商品化、また、そのような旅行を演出できる旅行業従事者の資質の向上などを図り、日本人海外旅行の健全な発展を通じて、我が国と諸外国の国際交流国際協調の推進に資する。

(2) 実施内容

本事業は、内容の専門性を考慮し、実施を(財)国際観光サービスセンターに委託した。

① 招へい者（3名）

タイ国政府観光庁	ヴィシット・スリナワ氏
大韓旅行社	スル・ヨンギ氏
前米国旅行作家協会	ハル・ギーセキング氏

② 招へい期間

平成4年3月21日～25日（5日間）

③ シンポジウムの開催

- 実施期日：平成4年3月23日（月）
- 場 所：東京ステーションホテル
- 出席者：100名
- 内 容：

講 演 「海外の専門家から見た日本人旅行者の実態と課題」

『公的観光機関の立場から』

タイ国政府観光庁調査研修部長 ビシット・スリナワ氏

『旅行業者の立場から』

大韓旅行社社長 スル・ヨンギ氏

『ジャーナリストの立場から』

前米国旅行作家協会会長 ハル・ギースキング氏

壇上座談会 「日本人海外旅行を考える」

モデレーター	(株)博報堂統括本部主査	石川英夫氏
パネリスト	(株)JTBワールド営業担当部長	松代洋子氏
	(株)トラベルジャーナル社長室論説委員	沢木泰昭氏
	タイ国政府観光庁	ヴィシット・スリナワ氏
	大韓旅行社	スル・ヨンギ氏
	前米国旅行作家協会	ハル・ギースキング氏

(3) 事業の成果

日本人海外旅行者の数は、1,000万人を突破した1990年以来順調に推移しているが、将来関西新空港などの空港施設の整備、地方空港の国際化による空港輸送キャパシティの大幅な拡大、また、労働時間の短縮により、今後一層増加するものと予測される。

海外旅行が量的に拡大することにより、質的な低下を招き、訪問先の文化、風俗習慣などに不慣れなため、文化摩擦やトラブルを生じるケースが増えている。

このような状況に対処し、日本人海外旅行の質的向上を図るには、送り出し側と受け入れ側の双方が、国レベル、旅行業者レベル、マスコミ関係者レベルで、努力する必要がある。

本事業により、日本人海外旅行者の質的向上のための方策につき、観光ガイドの質の向上、ツアー・コンダクターの質の向上、現地における魅力あるツアーの開発など、具体的な提言を得たことにより、日本人海外旅行が健全な発展を遂げ、国際理解、国際相互交流の一層の促進に資するものと考察される。

13. インドネシア観光関係要人等の招へい

(1) 事業目的

インドネシアと我が国の間では、運輸・観光分野において従来から国際協力が進められている。特に観光分野では、観光開発調査、観光振興専門家派遣等、同国の現状に適合した協力を実施してきている。

インドネシア政府は観光のもたらす経済効果を高く評価し、1991年を「インドネシア観光年」と位置づけ、数々の外国人旅行者誘致活動を実施したところである。同国の誘致対象とする旅行者の中で、日本人旅行者の占める地位は非常に高く、我が国の観光政策、旅行市場等に強い関心を示している。

このため、今回、インドネシアの観光関係要人等を招へいし、我が国の観光政策の説明、旅行業界とのセミナー開催、観光関係施設の視察等を行い、併せて我が国とインドネシアとの今後の協力に関する意見交換を実施し、将来の運輸・観光分野における国際協力の円滑な推進に貢献することを目的とする。

(2) 実施内容

① 招へい者（3名）

- ・ハナフィ氏 インドネシア観光通信省旅行開発部長
- ・スマルノ氏 “ “ 中部ジャワ事務所長
- ・マナン氏 “ “ 北スマトラ事務所長

② 招へい期間

平成3年6月22日～27日（6日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
6月22日（月）	来 日
23日（火）	関係先表敬、セミナー開催
24日（水）	移動（東京→北海道）
25日（木）	国際観光モデル地区視察（札幌）
26日（金）	国際観光モデル地区視察（函館）
27日（土）	帰 国

③ 事業内容

- 運輸省との意見交換
- 旅行業界等とのセミナー

開催日：平成3年6月23日

場 所：赤坂プリンスホテル

テーマ：・インドネシアの観光政策

・日本人旅行者のインドネシア訪問促進策

出席者：約40名

(3) 事業の成果

観光通信省旅行開発部長をはじめとするインドネシアの観光関係要人を招へいし、我が国観光関係者との意見交換、観光関係施設の視察等を行うことにより、両国の観光政策、観光交流に関する現状と課題等を把握することができた。また、日本の旅行市場に対するインドネシア側の熱意が日本側関係者に伝わり、今後の日本人旅行者のインドネシア訪問促進について大きく寄与すると思われる。

14. 地域特性を生かした海洋性リゾートセミナーの開催

(1) 事業目的

昭和62年6月のリゾート法（総合保養地域整備法）施行以来、リゾートの基本構想が各道府県から打ち出され、承認件数は既に35件に昇るとともに、今後5件の承認が追加される予定である。これらの基本構想をみると、互いに内容が酷似しているため、各方面から“単一的”，“没個性的”であるという批判が出ているのが現状である。一方、我が国の海洋性リゾート地では、プレジャーボートや人工ビーチなどのリゾート施設から発生する廃油、ゴミ等による環境破壊が問題となっており、リゾートの基本構想が事業化するにしたがって環境保全に対する必要性が叫ばれているところである。

このため、海洋性リゾートの先進国である米国及び仏国から海洋性リゾートの専門家を招へいし、地域特性を生かした海洋性リゾート地の“個性化”“テーマ性”の追求や“環境保全”に配慮したデザインのノウハウを吸収するセミナーを開催することによりプレジャーボート活動の振興や海洋性リゾートの健全な育成を図り、海洋性リゾートの分野における国際交流の進展に資することを目的とする。

(2) 実施内容

① 招へい者（2ヶ国，2名）

- 米国海洋性リゾート開発コンサルタント会社社長
ダニエル S. ナチェズ氏
- フランス観光省 観光産業局審議官（沿岸観光開発担当）
フィリップ ブレイブ氏

② 招へい期間

平成3年10月28日～11月3日（7日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
10月28日（月）	来 日
29日（火）	運輸省港湾局長表敬訪問，打合せ
30日（水）	セミナー講演
31日（木）	移動（東京－沖縄）
11月1日（金）	沖縄マリーナ関係者と懇話会
2日（土）	移動（沖縄－東京）
3日（日）	離 日

③ 事業内容

a. 講演及び意見交換

- 海洋性リゾート開発について
- 海洋性リゾートの個性化
- テーマ性の追求
- 海洋保全とリゾートとの共存
- リゾート地域整備の役割分担－日米仏の比較
- 海洋性リゾートが地域に果たす役割
- 文化的意識
- 開発から経営までのコンセプト

をテーマに，日本側（学識経験者，運輸省），米国及びフランスが各種の発表を行うとともに，海洋性リゾート開発の取組み方についての意見交換を実施した。

b. シンポジウム

- 名 称：「コースタルリゾート開発国際シンポジウム
－地域社会の魅力づくり－個性的なコースタルリゾートを
考える－」
- 開催期日：平成3年10月30日（水）
- 会 場：日本海運倶楽部

•出席者：150名

•内 容

第1部 講演

「米国のコースタルリゾートの歴史、動向及び将来

－いかに環境と共存するか－」

ダニエル S. ナチェズ氏 米国

海洋性リゾート開発コンサルタント会社社長

「フランスにおける海洋性リゾート開発政策（仮題）」

フリップ ブレイブ氏 仏国

観光省 観光産業局審議官（沿岸観光開発担当）

「日本におけるマリーナ開発の展開について」

荒 田 忠 典 氏 日本

ヤマハ発動機㈱ 代表取締役専務

第2部 パネルディスカッション

パネリスト ダニエル S. ナチェズ（講師）

フィリップ ブレイブ （講師）

荒 田 忠 典 （講師）

ヒロコ グレース （女優）

川 嶋 康 宏 （運輸省港湾局環境整備課長）

コーディネーター

渡 辺 信 夫 （コースタルリゾート 研究会）

c. 関係機関訪問及び視察

• 沖縄マリーナ懇談会

• 沖縄（万座ビーチホテル、オクマリゾート）

(3) 事業の成果

米国及びフランスから海洋性リゾートの専門官2名を招へいし、我が国の海洋性リゾート開発に携わる関係者との講演会、意見交換、沖縄マリーナ関係者との懇話会等を行うことにより、米国及びフランスの海洋性リゾートの現状、今後の開発の展望についての状況を把握するとともに、その取組み方について

相互理解を深めることができた。さらに、米国及びフランスと我が国の海洋性リゾート関係者の間に親睦を深めることができ、海洋性リゾートの分野における交流促進に多大な成果があった。

15. ソビエト連邦の物流システム改善のための物流視察団の招へい

(1) 事業目的

旧ソビエト連邦における物流の近代化は遅れており、現在、物流が国民生活及び経済発展に必要不可欠な食料品その他の物資の円滑な輸送を妨げるという事態に陥っている。

このため、友好促進の観点から、旧ソビエト連邦における物流システムの改善についての技術的協力を図っていくことが適当である。

日本の物流システムは、道路、鉄道等のインフラストラクチャ、流通センター、コンテナターミナル等の物流拠点施設、近代的荷役機器の導入等による作業の自動化・機械化、コンピュータリゼーションを含めた物流ソフト及び物流ノウハウ等いずれの面においても、世界有数の先端的システムを形成している。

旧ソビエト連邦の物流システムを改善していくためには、日本の優れたシステムを学習し、それを自国のシステムにとり入れていく努力を進めていくことが必要である。

このような観点から、今後、両国の物流専門家の交流の機会を増加させ、協調的連帯関係の下、友好の増進を図りながら、旧ソビエト連邦の物流システムの改善のための活動を継続的に進めていくことがのぞまれる。

このため、まず、旧ソビエト連邦の物流専門家に日本の先端的物流システムを実地に学習させ、旧ソビエト国内物流システムの改善の一助とすることにより、我が国の運輸の分野における国際交流、国際協調等に資することとする。

(2) 実施内容

① 招へい者（34名）

（姓、名、父称、来日時の役職）

● クラーエフ、コンスタンチン ヴラジミロヴィッチ

代表団長、内閣運輸通信部長

- ベヴゼンコ, アリベルト ニコラエヴィッチ
経済・予測省次官
- シェヴァンジン, ヴァシーリー アレクセエヴィッチ
交通省経済担当次官
- ツァフ, ニコライ ペトロヴィッチ
海運省次官
- ブラジエフスキー, ヴィクトル ボリソヴィッチ
ソ連邦人民代議員, 最高会議運輸・通信・情報委員会委員
- ブチェリニコフ, エフゲニー アレクサンドロヴィッチ
大統領府社会経済発展分析・政治予測部長補佐官
- ベセジン, イヴァン セルゲエヴィッチ
交通省経済管理総局次長
- チェルニュゴフ, アレクセイ ドミトリエヴィッチ
交通省運輸総局第一次長
- マラシュコ, レオニード ヴラジミロヴィッチ
交通省渉外局長
- クラフチェンコ, ヴラジミル シラエヴィッチ
総合交通問題研究所交通システム総合利用部長
- ヴイレグジャンン, ボリス アレクサンドロヴィッチ
経済・予測省総合交通部主任専門家
- ピクス, ゲオルギー イヴァノヴィッチ
極東汽船第一次長
- ベリチェンコ, アナトリー ペトロヴィッチ
レニングラード港次長
- ザイカ, ボリス ボリソヴィッチ
船舶総局科学技術担当次長
- サルバエフ, エフゲニー ミハイロヴィッチ
内閣運輸通信部自動車運送課長

- シトコフ, ボリス ヴラジミロヴィッチ
内閣運輸通信部経済分析課上級専門家
- ストロフ, ロマン ダヴィドヴィッチ
モスクワ商品輸送発送ステーション長 (モスクワ市)
- マルトゥイネンコ, ヴァチェスラフ ミハイロヴィッチ
沿海地方自動車交通企業合同長
- コルジャン, イーゴリ イヴァノヴィッチ
物的資源省物資技術供給改善部次長
- ブヤノフ, ヴラジーミル アレクサンドロヴィッチ
交通省鉄道交通長期発展研究室長
- ブルノソフ, ニコライ マトヴェーヴィッチ
交通省人事・研修機関総局次長
- パリストゥイ, イヴァン レオニードヴィッチ
モスクワ鉄道局長
- ネスヴェト, ヴァシーリー アンドレーヴィッチ
南部鉄道局技師長 (ウクライナ, ハリコフ市)
- ゴロヴィン, ヴィクトル ニコラエヴィッチ
ドニエプル鉄道局経済担当次長 (ウクライナ, ドニエプロペトロフスク市)
- インキン, ヴラジーミル イヴァノヴィッチ
中央アジア鉄道次長 (中央アジア, タシュケント市)
- フェリドマン, ヴァジム ミハイロヴィッチ
北カフカス鉄道局次長 (ロシア, ロストフ・ナ・ドヌ市)
- サッヴォフ, ヴァレーリー ミハイロヴィッチ
オクチャブリ鉄道局技師長 (ロシア, レニングラード市)
- グリボフスキー, ミハイル トロフィモヴィッチ
ブレスト鉄道部長 (白ロシア, ブレスト市)
- ツヴィルコ, ヴィクトル イヴァノヴィッチ
ゴーリコフスキー鉄道部長 (ゴーリキー市)

- ムヒン，グリゴリー アレクセーヴィッチ
モスクワ鉄道局モスクワ・リャザン部長
- コルサコフ，アレクセイ ヴァレンチノヴィッチ
モスクワ鉄道局ベカソボ駅長
- ルコフ，ボリス エフレモヴィッチ
交通省貨物輸送専門家
- ルトカス，ヴラジーミル ヴラジーミロヴィッチ
交通省貨物輸送専門家
- コーガン，ユーリー リベロヴィッチ
交通省貨物輸送専門家

② 招へい期間

平成3年5月26日～6月13日（計19日間，下記日程のとおり）

月 日（曜）	行 事 内 容
5月26日（日）	来 日
27日（月）	表敬訪問，視察
28日（火）	講義及び視察
29日（水）	講義及び視察
30日（木）	講義及び視察
31日（金）	講義及び視察
6月1日（土）	鎌倉，箱根，富士見学
2日（日）	
3日（月）	講義及び視察
4日（火）	講義及び視察
5日（水）	講義
6日（木）	J R 東日本，J R 貨物，日本通運の各社において 専門セッションを実施
7日（金）	
12日（水）	
13日（木）	離 日

③ 講義の内容

- 5月28日

「1987年における日本国有鉄道の民営化」

講師：吉田 耕三 運輸省貨物流通局長

「鉄道貨物輸送の現状と今後の課題」

講師：伊藤 直彦 日本貨物鉄道(株)取締役総合企画本部副本部長

- 5月29日

「J R 東日本の鉄道経営」

講師：細谷 英二 東日本旅客鉄道(株)経営管理部長

- 5月30日

「戦後から現在までの物流政策」

講師：寺島 紘士 運輸省貨物流通局政策課長

- 5月31日

「トラック経営のあり方」

講師：伊藤 弘 日本通運(株)自動車部長

「倉庫業の経営について」

講師：橋本 昌史 (社)日本倉庫協会理事長

- 6月3日

「シベリアランドブリッジ輸送の現状」

講師：宮本 敬 (株)ジェーロ

- 6月4日

「物流事業規制について（通運）」

講師：小川 吾吉 運輸省貨物流通局複合貨物流通課長

「通運企業の経営について」

講師：大和 大一 日本通信(株)通運部長

- 6月5日

「物流事業規制について（その他）」

講師：岩崎 貞二 運輸省貨物流通局貨物流通制度企画官

④ 視察の内容

- 5月27日
川崎貨物駅，扇町駅，浜川崎駅
- 5月28日
東京貨物ターミナル駅
- 5月29日
J R 東日本新幹線総合指令所
日本自動車ターミナル(株)葛西トラックターミナル
- 5月30日
日野自動車工場（工場内物流）
- 5月31日
東京証券取引所
- 6月3日
大黒埠頭コンテナターミナル
横浜共立倉庫(株)冷蔵自動ラック倉庫
(社)横浜港湾福利厚生協会
- 6月4日
東京都中央卸売市場太田市場

(3) 事業の成果

旧ソビエトより物流専門家を34名招へいし，国鉄民営化の成果，市場経済下における政府と民間物流企業との関係，通運事業の役割などについて我が国の物流専門家との意見交換を行うとともに，鉄道貨物ターミナル，トラックターミナル，港湾コンテナターミナルなど物流関連施設の視察を実施すること等により，ハード，ソフトの両面にわたり我が国の近代的かつ先進的な物流システムに対する理解を深めえた。特に，講義については，予定時間を超過して活発な質疑応答が行われるなど，旧ソビエト側にとって非常に実り多いものであった。旧ソビエト側が今回の講義及び視察を参考としつつ，自国の実状に合わせて我が国の先端的物流システムを自国の物流システムに取り入れ，旧ソビエト国内の物流システムの改善を推進すること，さらにはこれにより円滑な市場経

済への移行が図られることが期待される。また、この事業を通じて両国の物流関係者の一層の交流の促進、友好の増進が図られた。

16. 航空移動衛星システムに関する専門家会議の開催協力

(1) 事業目的

現在、洋上を航行する航空機との管制通信は、HF（短波）帯の周波数を利用して行われているが、HF帯の電波は電離層等の影響を受け非常に不安定であるため、航空衛星を利用した通信システムの早期導入が強く望まれているところである。

ICAO（国際民間航空機関）及びINMARSAT（国際海事衛星機構）との間においては、航空移動衛星システムの開発についての協力協定が締結されており、現在両者は協力しながら航空移動衛星システムの国際標準及び勧告方式（SARPs）の早期完成に向けて、鋭意努力を行っているところである。

我が国においては、これら動向をいち早く察知し技術試験衛星（EYS-V）を独自に打ち上げ航空移動衛星システムに関する各種実験を行うとともに、インマルサット衛星をも利用し両衛星利用による測位実験を行う等世界に先駆けその実用化に向けた実験を数多く手がけている。

このため、ICAO、INMARSAT等の国際機関のみならず、米国、英国等の各国から、航空移動衛星システムに関する専門家の参加をとおぎ、国際標準の作成に向け意見を交換するとともに、我が国での実験成果を広く紹介し国際標準作成に対し貢献することとし、航空機の洋上における安全運航の推進、効率的運航の促進等に寄与し、もって本分野における国際協力、国際協調に資することを目的とする。

(2) 実施内容

① 参加者

海外からの参加者は、10加盟国、6 国際機関から49名であった。

国 名	人 数	国 名	人 数
フランス	6	サウジアラビア	2
ドイツ	3	スペイン	2
イタリア	2	スウェーデン	1
オランダ	1	チェニジア	1
イギリス	3	アメリカ	17
合 計			38

国際機関名	人 数	国際機関名	人 数
I C A O	1	I A T A	1
I F A L P A	1	I N M A R S A T	2
S I T A	2	A R I N C	4
合 計			11

なお、日本からの参加者、航空局、電子航法研究所、航空会社、通信事業者等から約20名が参加して会議は実施された。

② 会議開催期間

平成4年3月9日（月）～20日（12日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
10月9日（月）	開会式，全体会議，分科会A，分科会B，分科会C
10日（火）	分科会A，分科会B，分科会C
11日（水）	分科会A，分科会B，分科会C
12日（木）	分科会A，分科会B，分科会C

月 日 (曜)	行 事 内 容
10月13日 (金)	分科会 A, 分科会 B, 分科会 C
14日 (土)	関西国際空港視察
15日 (日)	京都観光
16日 (月)	全体会議, 分科会 A, 分科会 B, 分科会 C
17日 (火)	分科会 A, 分科会 B, 分科会 C
18日 (水)	分科会 A, 分科会 B, 分科会 C
19日 (木)	分科会 A, 分科会 B, 分科会 C
20日 (金)	全体会合, 閉会式

③ 会議の内容等

会議は、全体会議の後、3つの分科会に別れて平行的に審議が行われた。各分科会の作業内容は以下のとおりである。

(分科会 A) 移動する航空機と地上の間を、静止衛星を利用し双方向の通信(音声及びデータ)を行おうとする航空移動衛星業務(AMSS)の国際標準作成について審議がなされた。

(分科会 B) 各衛星システム間の周波数調整問題、衛星トランスポンダーにおける干渉基準、VHF周波数については、欧州で問題となっている周波数の輻輳の解消方策の検討等の周波数問題についての審議がなされた。

(分科会 C) VHFデジタル・リンク(VDL)と呼ばれる新しい変調方式、デジタル伝送方式を持った航空管制通信システムの国際標準作成についての審議がなされた。なお、この分科会は昨年新規に設立されたものである。

また、2週間の会議期間中、関西国際空港の建設現場を海上より視察した。

(3) 事業の成果

今回の会議は、専門家会議参加国の中でも、初めてのアジア地域での開催であったこともあり、海外から多くの参加者が得られたことは幸いであった。

我が国としては、技術試験衛星5号(ETS-V)を利用して従来より蓄積してきた研究成果、現在インマルサット衛星を利用して日米豪で実施している

自動従属監視（ＡＤＳ）太平洋エンジニアリング・トライアル（ＰＥＴ）の中間報告，またＶＨＦデータリンクの実験成果等により，これら国際標準の早期完成に向け貢献ができたことは高く評価できる。

なお，今回の成果は平成４年11月にＩＣＡＯ本部で開催される予定の全体会議にて報告される予定となっている。

また，この会議を通じて，各国の航空衛星システム及びＶＨＦデータリンク・システムに対する取り組みの現状が把握できたことから，今後我が国における研究計画の方針及び整備の方向性確立に向けての指針となりうるものと思料される。

17. 極東海域における広域無線航行援助システムに関する 専門家会議の開催

(1) 事業目的

現在、世界では各種の広域無線航行援助システムが使用されているが、米国は連邦電波航法計画（1989年版）の中で、海外ロランCの運用を1994年に廃止することを公表するなど、システムの見直しを行っている。

一方、国際航路標識協会（IALA）においても、世界的な無線航行援助システムの将来のあり方についての検討がなされ、北ヨーロッパ及び地中海海域のロランC再構築について関係国間の討議がなされている。

このため、我が国では平成元年度、2年度の海外交流基金を活用し、IALA、米国及び中国、韓国、ソ連の極東関係国から専門家を招き、極東海域における広域無線航行援助システムのあり方について意見交換を行った。この結果、極東の海域における理想的なシステムを技術的に検討するための作業委員会を設置することが承認され、具体的国際協力チェーンの構想について、関係各国と検討を行うこととなった。

このため、この委員会を開催し、極東海域における望ましいシステムのあり方を探究するとともに、その実現のための方策について検討し、もってこの分野における国際協調に資することを目的とする。

(2) 実施内容

① 参加者（※は招へい者）

• IALA 事務局長

※マッシューズ氏

技術顧問

※ケント氏

• 中国 交通部安全監督局水路航行援助課長

※グォ シン女史

交通部安全監督局水路航行援助課技師

ユウ ゲン氏

- 西安航行技術研究所副技師長
ヤン ジェピン氏
- 韓 国 海運港湾庁港湾開発局標識課長
※キム ジェ クク氏
海運港湾庁港湾開発局標識課補佐官
パク ジェ ヒョン氏
海運港湾庁港湾開発局標識課技師
リ セン ジェ氏
韓国海洋大学基礎科学研究所長
※チュン セ モ博士
 - 米 国 沿岸警備隊極東部司令官
※ショウ大佐
沿岸警備隊電波航法課補佐官
※スロール中佐
沿岸警備隊オメガナビゲーションシステムセンター所長
ガンサー中佐
沿岸警備隊国際電波航法室長
ダグネス少佐
沿岸警備隊極東部運用課長
ドーティ大尉
 - ソ 連 全ソ合同航行委員会副委員長
※デニソフ氏
海事通信衛星公団副総裁
ズラボフ氏
電波技術調査研究所課長補佐
バリヤスニコフ氏
外務省国際技術協力部課長
ハビロフ氏

全ソ合同航行委員会協定課次長

バンニッチ氏

● 日 本 海上保安庁灯台部長

中崎 昂氏

海上保安庁総務部国際課長

中田 洋氏

海上保安庁灯台部監理課長

石坂 幸夫氏

海上保安庁灯台部電波標識課長

森 勝三氏

海上保安庁灯台部航行援助システム企画室長

小林 正光氏

② 実施の期間

平成3年9月3日（火）～10日（火）（8日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
9月3日（火）	来 日
4日（水）	表敬訪問（シップ・アンド・オーシャン財団，海上保安庁） 会議（全国都市会館）
5日（木）	会議（ ” ）
6日（金）	会議（ ” ）
7日（土）	犬吠埼灯台，無線方位信号所視察
8日（日）	都内見学
9日（月）	会議（全国都市会館）
10日（火）	離 日

③ 主要討議内容

- 国際協力チェーンの有効範囲とその構成について
- 国際協力チェーンの技術的検討課題について
- 国際協力チェーンを確立するための国際的事業に関する協定について
- 現用航行援助システムの変更について

(3) 事業の成果

会議において、討議対象となっている極東地区における国際協力チェーンは、極東主要海域を広くカバーするとともに、既存施設を有効に利用して構築可能である合理的な広域無線航法システムであり、極東関係国においては以前からこのようなシステムの必要性が認識されていた。しかしながら、これまで極東地区においては、この分野での国際協調体制が十分確立されておらず、国際協力チェーンは超現実的なシステムと考えられてきたが、平成元年度より継続して開催した当事業により、関係各国相互間の協調体制が確立され、にわかに現実的なものとなりつつあり、今回の会議においては極めて詳細かつ現実的な討議がなされた。特に、極東地区において地理的、経済的に中心的立場にある我が国が、率先してこの種の会議を開催したことについて、極東関係国のみならず、米国及びIALAからも高い評価を得ており、国際協力チェーンの構築に向け貴重な成果を得るとともに、今後の一層の国際協調体制の発展に資するところ大であった。

18. シージャック対策専門家の招へい

(1) 事業目的

近年、世界各地において、多数の過激なテロ組織が国際的規模で活発なテロ活動を行っており、その犯行形態は益々凶悪化かつ巧妙化の傾向にある。このため、国連安全保障理事会や先進国サミット等各種国際会議の場においてもこれへの対応策が検討され、共同決議がなされる等諸外国でもテロ事犯鎮圧に向けての体制の整備が強力に推進されている状況にある。

我が国においても、即位の礼に際しての死傷者の発生を伴う連続爆破事件等凶悪かつ巧妙なテロ事犯が多発しており、今後は、この種のテロ活動が海上に進出し、シージャックや船舶、造船施設の爆破等の犯罪が発生することが十分予測される。特に、最近活発化している外航客船等がシージャック等に遭遇した場合、多数の人命、財産に重大な危険が及ぶこととなるため、四面を海に囲まれた我が国にとってシージャック等からの船舶の保護対策は重要な課題となっており、関係機関においても真剣に検討がなされている現状にある。

このため、シージャック等に対応する優れた技術を有する外国の専門家を我が国に招へいし、テロリストの動静等に関する情報を交換するとともにシージャック等対策に関する必要な技術等について共同研究を行うことにより、シージャック等の未然防止はもとより、シージャック等の発生時における具体的対応策を確立し、もって世界の海運業の健全な育成に資することを目的とする。

(2) 実施内容

① 招へい者

● アメリカ合衆国政府

シージャック対策専門家 MR. KARL R. HEINZ(班長)

同 MR. MICHAEL D. PURDY

同 MR. STEVEN W. BAILEY

同 MR. DAVID C. TACQUARD

同 MR. AARON S. BALDWIN

同 MR. KEVIN A. HARTY

② 招へい期間及び日程

平成4年2月17日（月）～28日（金）（12日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
2月17日（月）	来日，日程説明
18日（火）	意見交換会
19日（水）	共同研究
20日（木）	共同研究
21日（金）	共同研究
22日（土）	京都視察
23日（日）	京都視察
24日（月）	共同研究
25日（火）	共同研究
26日（水）	共同研究
27日（木）	締めくくり意見交換会
28日（金）	離 日

③ 意見交換会

主要議題

- 両国のシージャック等対策組織，勢力，業務内容
- 両国のシージャック等対策の状況
- シージャック等対策業務に係る協力体制の確立

④ 共同研究

- シージャック等発生時における具体的対応策について

(3) 事業の成果

今般，アメリカ合衆国政府からシージャック対策の専門家を招へいし，日米両国のシージャック等対策組織，勢力，業務内容，対策の状況，協力体制の確立等に関して意見交換を行い，アメリカ合衆国の実情を把握するとともに，全世界共通の敵であるシージャック等に対応する体制造りのための貴重な資料を得ることができた。

また，共同研究では，実際にシージャック事案が発生した場合の早急な対応

措置についての知識・技能を高めることができた。

19. 日米海上保安当局間会議の開催協力

(1) 事業目的

我が国は国際社会における責務を果たすため、近隣諸国等との連携・協調体制を維持・発展させているところである。海上保安の分野においても海難救助、水路及び航路標識関係で諸外国との協力実績を積み重ねてきたところであるが、今後も一層、連携・協調体制の強化を図ることが重要である。

特に最近では、地球環境問題が世界的に大きな関心を集めており、その一つとして海洋環境の保全が国際海事機関（ＩＭＯ）をはじめとする各種の国際会議の場で広く取り上げられ、関係国間での油防除に関する国際協力等を推進することが期待されている。

また、遭難船舶の搜索救助活動に関し関係国間での調整・協力を定めた「1979年の海上における搜索及び救助に関する国際条約」（ＳＡＲ条約）の発効に加え、搜索活動時等に衛星を利用する「海上における遭難及び安全の世界的な制度」（ＧＭＤＳＳ）の1992年からの導入により、地域間協力のフレームワークの再構築が求められるなど、我が国と北太平洋を介して隣接国であり、かつ世界屈指の海上保安機関を有する米国との情報交換及び相互協力が、従来にも増して重要となっている。

このため、海上保安に関する我が国と米国との間の懸案事項を総合的に検討することを目的とした両国の海上保安機関による当局間会議の開催に協力し、もって海上保安の分野における国際協力・協調に資する。

(2) 実施内容

① 来日者（４名）

米国沿岸警備隊長官 カイム氏
“ 太平洋方面司令官
“ 国際幕僚
“ 補助隊長

② 滞在期間

平成3年5月24日～29日（6日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
5月24日（金）	海上保安庁との意見交換会及び交流会
25日（土）	都内視察
26日（日）	海上保安庁観閲式及び総合訓練視察
27日（月）	海上保安大学校視察
28日（火）	海上保安庁施設見学
29日（水）	離 日

③ 実施場所

東京

④ 交流内容

- 米国沿岸警備隊長官一行と海上保安庁長官・幹部との意見交換会
- 米国沿岸警備隊長官一行の海上保安庁観閲式参加，及び海上保安庁施設の視察

(3) 事業の成果

本事業により，米国沿岸警備隊長官一行と海上保安庁長官・幹部との意見交換会及び海上保安庁観閲式への参加，海上保安大学校等の施設視察等を実施し，日本の海上保安体制について理解を深めることができ，両国間の海上保安分野における国際交流・国際協調の推進に多大な成果を収めた。

20. 韓国海上保安関係要人の招へい

(1) 事業目的

新海洋法秩序の形成，SAR条約の発効等を背景として，近年，特に開発途上国において海難救助，航行援助，水路等海上保安業務の拡充の要請が高まり，これらの国から我が国に対し，この分野での各種協力要請が多く寄せられるようになってきている。

特に，韓国は，我が国との間で海難救助協定を締結し，搜索救助を始めとする海上保安体制の充実強化を推進しているところであり，我が国に対し専門家の派遣，研修員の受入れ等について協力を要請してきており，我が国としてもこれに積極的に対応してきているところである。

このため，韓国の海上保安担当機関である海洋警察庁の要人を我が国に招へいし，意見交換・施設見学等を通じて相互理解を深めることにより，当該国における海上保安業務の促進及び海上保安分野における国際協力・国際協調に資することを目的とする。

(2) 実施内容

① 招へい者（3名）

- ・韓国海洋警察庁長 李 康年
- ・同庁 救 難 課 長 高 京玉
- ・同庁 試験研究課長 李 昌燮

② 招へい期間

平成3年11月10日～14日（5日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
10月10日（日）	来日
11日（月）	表敬訪問（シップ・アンド・オーシャン財団笹川会長及び海上保安庁長官），施設見学（海上保安庁運用司令室等） 講演会，意見交換会
12日（火）	巡視船，羽田航空基地見学
13日（水）	移動（東京～京都）
14日（木）	大阪海上保安監部見学，離日

③ 講演会，意見交換会

- 日時：平成3年11月11日
- 場所：運輸省国際会議室
- 内容：
 - 韓国の海上保安体制の現状紹介
 - 海上保安に関する最近の動き
 - 国際協力

④ 施設見学先

海上保安庁運用司令室，通信運用室，羽田航空基地，ヘリ搭載型巡視船，
大阪海上保安監部

(3) 事業の成果

韓国では，海上輸送量の増加等から1991年8月に既存の海上保安担当機関であった海洋警察隊を海洋警察庁に組織改正し拡充を図るなど，海上保安業務の充実・強化を推進しているところである。

今回の招へいを通じ，組織改正された韓国海洋警察庁についての説明を受けるとともに，同国の海上保安の現状・問題点等について率直な意見交換を行い，又我が国の海上保安業務の現状を説明することにより相互理解を深め，両国のこの分野における国際協力・国際協調の促進に貢献した。

さらに，招へい要人の日本滞在中，我が国関係者との交流を通じ，両国の友好親善に寄与した。

21. 第4回WOC Eデータ管理委員会の開催協力

(1) 事業目的

近年、異常気象が世界各地で頻発し、地球レベルの温暖化等気候変動の問題が全世界的な重大関心事となっている。地球表面積の70パーセントを占める海洋は、気候変動のメカニズムに大きく関わっており、海洋の実態に関する各国間の密接なデータ交換なしには今後の気候変動を正確に予測することができないとされている。このため、気候変動解明への寄与を目的とした全海洋における海水及び海水の保有する熱量の循環過程を実海域での観測及び計算シミュレーションによって明らかにしようとする世界海洋循環実験計画（WOC E：ウォース）が、10年計画で1990年よりICSU（国際学術連合会議）等のもとで実施されている。

WOC Eでは全地球規模で大量の調査が行われるため、データ及び情報の国際間の迅速な流通及び管理が極めて重要である。「WOC Eデータ管理委員会」は、このために定期的に行われている国際会議であり、その第4回会議は、わが国のデータの国際交換を担当している日本海洋データセンター（海上保安庁水路部）で開催され、WOC Eに関連する諸状況の情報交換をする他、

①項目別データ集積センターの新規設立

②東アジア地域のデータ収集の方法

等について検討することとなった。

今回会議は、東アジア域における海洋データの流通の実現を図ることが意図され、東アジア域海洋データ関係者の参加を容易にするために我が国で開催することが決定されたものである。このため、会議開催に際して、東アジア域の海洋データ関係者を本事業により招へいし、会議及びWOC Eの成功に資するほか、我が国のWOC Eへの積極的な取り組みを紹介するとともに我が国のWOC E参加機関施設等を見学し、温暖化等地球レベルの問題に対する我が国の対応について国際的理解を得る。

(2) 実施内容

① 招へい者（6ヵ国，6名）

ソ	連	科学アカデミー太平洋研究所首席副所長 アルカディ・アレクセーエフ博士
中	国	国家海洋資料中心 李 文海 氏
韓	国	韓国海洋データセンター所長 韓 相復 氏
マレーシア		気象局海洋気象海洋課 ツエン・クウォンルム 氏
タ	イ	リモートセンシングセンター ダラスリ・ドーレアン博士
インドネシア		海洋研究開発センター バンバン・サントソ氏

② WOCEデータ管理委員会委員の出席者

委 員 長	米国デラウェア大学 ジェームス・クリース氏
WOCE事務局	英国環境研究委員会 バートランド・トンブソン氏
米 国	コロラド大学 ビル・エメリー博士 ジェット推進研究所 ビクター・ツロニッキ博士
カナダ	カナダ海洋データセンター所長 ロン・ウィルソン博士
ドイツ	ハンブルグ大学 R・シュリッツァー博士 ブレーメン大学 R・クワドファーゼル博士

22. 油防除に係る日米専門家会議の開催

(1) 事業目的

「油汚染に対する準備、対応及び協力に関する国際条約」採択を契機に、平成2年11月30日、日米の油防除の責任機関である海上保安庁と米国沿岸警備隊は、油防除の分野における緊密な協力を一層推進するため、両機関による情報交換の促進、訓練・研修の実施、研究開発の推進などを内容とする「日本国海上保安庁と米国沿岸警備隊の間の油汚染に対する準備及び対応に関する了解覚書」を締結した。

また、MARPOL 73/78条約が改正され、一定の船舶に油汚染緊急計画の備え付けが義務付けられることとなったが、この緊急計画作成のためのガイドライン案を米国沿岸警備隊で作成することとなっている。

このようなことから、了解覚書に基づく日米の油防除に係る協力体制を整備するとともに、油防除に関する当面の課題であるMARPOL 73/78条約への対応等についての検討を行うための日米両国の油防除専門家による会議を開催することにより、本分野における国際協力、国際協調の促進に資する。

(2) 実施内容

① 招へい者（2名）

- 米国沿岸警備隊海上安全・治安・環境保護部海洋環境保全課

Michael J. Donohoe大佐

- 米国沿岸警備隊海上安全・治安・環境保護部海洋環境保全課

William St. J. Chubb中佐

② 主な日本側出席者

- | | |
|--------------------|-------|
| • 運輸省運輸政策局環境・海洋課長 | 堀内 哲夫 |
| • 運輸省海上技術安全局安全基準課長 | 工藤 栄介 |
| • 海上保安庁総務部国際課長 | 中田 洋 |
| • 海上保安庁警備救難部長 | 茅根 滋男 |
| • 海上保安庁警備救難部海上防災課長 | 桑原 薫 |

③ 招へい期間

平成3年12月1日～7日（7日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
12月1日（日）	来 日
2 日（月）	会議準備
3 日（火）	海上保安庁表敬訪問
4 日（水）	会 議
5 日（木）	会 議
6 日（金）	横浜海上保安部等視察
7 日（土）	離 日

④ 事業内容

a. 主な議題

- 日米の油防除体制の現状について
- MARPOL 73/78条約への対応（油汚染緊急計画の検討）
- 油汚染に関する研究開発の現状
- 油防除に関する研修・訓練の現状
- 今後の協力について

b. 上記議題について、日米双方から説明がなされた後、質疑応答及び意見交換が行われた。

⑤ 横浜海上保安部等視察

横浜海上保安部において、管内の業務説明、同保安部所有の油防除資機材の見学を行うとともに、所属巡視艇に乗船し、石油コンビナートの現状等横浜港内の視察を行った。

(3) 事業の成果

- ① 日米の油防除体制の現状、油防除に関する研究開発や訓練・研修の現状などについて情報及び意見の交換を行い、今後の両機関の協力を推進して行く上での基盤を構築することができた。

また、油汚染緊急計画に関し、本計画作成のためのガイドライン案及びこのガイドライン案に基づきわが国が作成した標準の油汚染緊急計画案について

での検討を行い、この検討の成果を、平成4年3月開催予定の第32回MEPCでの検討に反映させていくこととした。

更に、今後とも、了解覚書に基づき調査研究等について情報交換を行っていくことを確認した。

- ② 本会議は了解覚書に基づく第1回目の会議として位置付けられるものであったが、了解覚書の実行性を担保できたこと、引き続き、両国の協力を推進することに合意できたこと、更に、油汚染緊急計画について細部にわたり詳細な議論ができたこと等非常に有意義なものであり、油防除の分野における国際協力、国際協調の促進に資することができるものであった。

23. 歴史的大型灯台の機能維持に関する専門家会議の開催

(1) 事業目的

世界の近代航路標識業務は、西欧諸国を先駆として、19世紀に石又はレンガ造りの灯塔と大型フレネルレンズを使用して開始された。

これらの創成期に建設された大型灯台は、設置後1世紀ないし2世紀を経過し、倒壊又は損壊が懸念される状況に直面しており、機能の維持・向上が各国共通の課題となっているため、第12回国際航路標識会議（IALA会議）において、強い関心が示され、IALA及び先進各国において、研究を行っていく必要があることが申し合わされた。

わが国においては、明治の初期に西洋の灯台技術を導入し、日本各地に大型灯台を建設した。これらは、海運、水産業への貢献を通じて近代日本の発展に大きな役割を果たしてきたが、設置後、1世紀余を経過し、諸外国と同様の状況であり、その対策が必要になってきている。

一方、近年、国民の余暇意識の向上と海洋への関心の高まりとともに、灯台を核とした公園の整備、港湾におけるCI活動の一環として灯台の利用等、灯台の新しい環境資産的価値も認められつつある。

このため、欧米各国の航路標識施設の専門家を招へいし、歴史的大型灯台の施設の保存・改良のための方策及び環境資産的価値の利用について、情報交換及び討議を行うことにより、国際的なガイドライン作りのためのIALAワーキンググループの設立に貢献するとともに、わが国の海上交通の安全確保と海事思想の普及に資する。

(2) 実施内容

航路標識施設の専門家を招へいし、次の事項について会議を開催し、情報及び意見の交換を行うとともに、既に環境資産的価値を利用した大型灯台の視察を実施した。

① 招へい者（1国際機関及び4ヵ国 計5名）

国 名	氏 名	職 名
国際航路標識協会 （IALA）	N. F. マッシューズ氏	国際航路標識協会 （IALA）事務局長
フランス	J-M. カルベ氏	フランス灯台局 ル・ベルトン区航路標識部長
ノルウェー	S. オーディン氏	ノルウェー灯台部長
イギリス	P. N. ハイド氏	トリニティハウス首席土木 技術官
アメリカ	T. プリッグス氏	コーストガード土木技術本部 海洋土木課長

② 招へい期間

平成3年9月9日～14日（6日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
9月9日（月）	来 日
10日（火）	表敬訪問（海上保安庁），会議（笹川記念会館）
11日（水）	会議（笹川記念会館）
12日（木）	視察旅行（観音崎灯台，東京湾海上交通センター及 び鎌倉市）
13日（金）	会議（運輸省国際会議室）
14日（土）	離 日

③ 会議の内容

- ・歴史的灯台の保存の政策について（IALA及び各国発表）
- ・灯塔及び付属施設の保存について（IALA，フランス及び日本発表）
- ・大型フレネルレンズの保存について（日本発表）
- ・歴史的灯台の多面的利用について（IALA及び各国発表）
- ・歴史的灯台の保存問題に対するIALAの役割について（IALA発表）

- I A L A 会員による今後の行動についての提案と決議について

(I A L A 発表)

④ 施設の視察等

視察旅行は、日本で最初の洋式灯台である観音崎灯台と、最新設備を備えた V T S センターである東京湾海上交通センターを訪問して意見交換を行った。

(3) 事業の成果

歴史的灯台の保存政策、保存技術、多面的利用等に関して有益な情報交換が行われた。また、会議最終日に『歴史的大型灯台の機能維持に関する専門家会議の要約と結論』が採択された。この結果、I A L A に航路標識の歴史及び歴史的灯台の保存に関する問題を研究するためのワーキンググループを設ける必要があることが決定されたほか、我が国からも海上保安庁及び関係法人が参加できることとなった。

24. 気候変動に係わる海洋モニタリングに関する国際会議の開催

(1) 事業目的

全人類共通の問題となりつつある地球温暖化に代表される気候変動の機構解明及びその予測のためには、大気のみならず地球表面の約3分の2を占める海洋を対象とした全球的なモニタリングシステムの構築・拡充が急務となっている。このため、世界気象機関（WMO）、ユネスコ政府間海洋学委員会（IOC）等では、全球海洋観測システム（GOOS）計画を策定し、全球規模の恒常的海洋観測網の構築の推進につとめている。同計画については、第2回世界気候会議（平成2年10月～11月、於 ジュネーブ）においてその早急な具体化と実施推進が要請され、各国でその対応の検討が開始されている。長年にわたる海洋モニタリングの実績をもつ我が国は、これらの問題への積極的な対応が国際的にも期待されている。

これらに鑑み、本会議では、全球海洋観測システム計画に係わる国際機関及び主要国の専門家を招へいし、各国の海洋モニタリングの現状と将来計画、気候変動における海洋の役割と海洋観測・研究のあり方、気候変動の機構解明のための全球海洋観測システム計画の構想、に係わる情報及び意見交換を行い、海洋モニタリングについての国際協力を促進し、もって船舶交通の安全確保と運行の経済効率の向上に資することを目的とする。

(2) 事業内容

① 招へい国・機関及び招へい者（4ヵ国2機関、6名）

- | | |
|---|----------------------|
| • オーストラリア気象局気象センター所長 | Dr. G. B. Love |
| • 中国国家海洋局科学技術司庁 | Dr. Yu Zhouwen |
| • ドイツ連邦海運・水路庁上級科学官
（元世界海洋循環実験(WOCE)国際計画室長） | Dr. K. P. Koltermann |
| • インド国立海洋研究所海洋物理部科学官 | Dr. C. S. Murty |
| • 世界気象機関（WMO）国際熱帯海洋全球
大気変動研究計画（TOGA）計画室長 | Mr. J. Marsh |

- ユネスコ政府間海洋学委員会（ＩＯＣ）気候変動 Dr. R.H. Godin
及び海洋に関する委員会（ＣＣＣＯ）事務局長

② 招へい期間

平成４年２月２３日（日）～３月３日（火）（１０日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
２月２３日（日）	来 日
２４日（月）	開会式，会議
２５日（火）	会 議
２６日（水）	会議及び気象庁内施設見学
２７日（木）	会 議
２８日（金）	神戸海洋気象台訪問
２９日（土）	京都視察
３月１日（日）	都内視察
２日（月）	会議，閉会式
３日（火）	離 日

③ 会議の内容等

- 全球海洋観測システム（ＧＯＯＳ）計画の概要（基調講演）
- 各国の海洋モニタリングの現状と将来計画に関する報告
- 海洋モニタリングに係わる国際計画に関する公開セミナー
 - 熱帯海洋全球大気変動研究計画（ＴＯＧＡ）
 - 全世界海洋循環実験計画（ＷＯＣＥ）
 - 全世界海洋情報サービスシステム（ＩＧＯＳＳ）
 - 全球海面水位観測システム（ＧＬＯＳＳ）
 - 世界気象監視（ＷＷＷ）計画データ管理
- 気候変動における海洋の役割と海洋観測・研究のあり方に関する意見交換
- ＧＯＯＳ計画に係わる各国の取り組みに関する現状等の報告
- ＧＯＯＳ計画の将来構想に関する総合討論

④ 施設見学

a. 気象庁内施設見学

予報現業室，波浪現業室，地震活動等総合監視システムを見学するとともに，これらの稼働・利用状況等について関係者との間で情報交換を行った。

b. 神戸海洋気象台

神戸海洋気象台担当官から同気象台の行っている海洋気象業務の説明を受けた後，同気象台の施設を見学するとともに，同気象台所蔵の歴史的な海洋気象資料について説明を受けた。

(3) 事業の成果

会議では，まず I O C 事務局から気候変動に係わる海洋モニタリングを目指した国際計画である「全球海洋観測システム（G O O S）計画」の概要紹介（基調講演）が行われ，続いて各国の参加者から国内の海洋モニタリング活動の現状と将来計画が発表された。これにより，G O O S 計画の基礎となる各国の海洋観測計画の現状についての相互理解が深められるとともに，これら各国の活動を調整して全球的に調和のとれた海洋モニタリングを行う必要性についての認識が深まった。

また，I O C ほかの国際機関の代表による G O O S 計画に関連する国際計画（T O G A，W O C E，I G O S S ほか）についての公開セミナーが行われた。同セミナーは，会議出席者のみならず気象庁及び国内関連機関の関係者をも対象として行われ，当該計画の最新の動向を広く啓蒙するのに役だった。

この後行われた海洋と気候変動に係わる最新の研究の状況についての内外の参加者による発表を通じて，今後ターゲットとすべき海洋現象，海洋モニタリングに要請される観測の時間・空間分解能・精度等に関する認識が深められた。

さらに，G O O S 計画に係る今後の各国の海洋計画が紹介されるとともに，当該計画の推進にあたっての国際的体制整備の必要性等が指摘された。

総合討論においては，G O O S 計画の詳細な実施計画は公式には1994年までにまとめられる予定であるが，同計画構築に向けた行動は直ちに開始すべきであるとの意見の一致をみた。また，G O O S は，常にその成果を評価しつつ改

良を加えられるべきフレキシブルなシステムであるべきこと、観測・データ解析等の技術開発が重要であること、データの円滑な流通をはかる必要があること等の基本理念が確認された。

海外からの参加者は、会議への出席に加えて気象庁内の施設見学、神戸海洋気象台訪問を通じて我が国の海洋気象業務の一端に触れる機会を持つことができた。また、招へいした海外の専門家と当庁及び国内関連機関の専門家との間で人的交流も活発に行われ、国際交流の促進への寄与と運輸の分野における国際協調の推進の一端を担うことができた。

25. 発展途上国の海事関係要人の招へい

(1) 事業目的

発展途上国の海運・造船関係要人（官庁の長官，部局長，造船所長，工業会会長，海運公社総裁等）を我が国に招へいし，我が国の造船および船用工業に係る政府・業界首脳との懇談，視察等を通じて我が国造船業の現状を紹介するとともに，我が国に対する要望等を把握し，もって発展途上国との経済技術協力の促進に資する。

(2) 実施内容

① 招へい国及び招へい者（3ヶ国5名）

a. ヴェトナム（2名）

運輸通信省	海運副局長	トラン・バン・チャップ氏
〃	造船公社総裁	ディン・ヴェット・フォン氏

b. インドネシア（2名）

運輸通信省	海運総局次官	アフマッド氏
〃	海運総局計画局長	スジャナディ氏

c. パプア・ニューギニア

運輸省	運輸局海事部次長	ズレヌオーク氏
-----	----------	---------

② 招へい期間

a. ヴェトナム	平成3年8月25日～9月3日（10日間）
----------	----------------------

b. インドネシア	平成4年1月26日～2月3日（9日間）
-----------	---------------------

c. パプア・ニューギニア	平成4年2月17日～2月23日（7日間）
---------------	----------------------

③ 主な訪問先，見学先等

a. ヴェトナム

運輸省，在日ヴェトナム大使館，海外造船協力センター，山西造船鉄工所，石川島播磨呉造船所，同横浜研究所，三菱重工横浜造船所

b. インドネシア

運輸省，海上保安庁，三菱重工，三井造船千葉，日本無線三鷹工場，ヤンマーディーゼル尼崎工場，海外造船協力センター，同横浜研究所

c. パプア・ニューギニア

運輸省，船の科学館，海外造船協力センター，同横浜研修所，
三菱重工，古野電気，ヤンマーディーゼル尼崎工場，海技大学校

(3) 事業の成果

今回招へいしたヴェトナム，インドネシア，パプア・ニューギニアは，造船業および船用工業の分野において我が国に対する経済・技術協力の要請が強い国々であり，我が国としても，同分野における国際的な貢献に資するとともに，造船業等の仕事量の安定的な確保につながるとの観点から，協力を進めてきている。

今般，これらの国々の造船関連要人を招へいし，運輸省をはじめ我が国造船業界等の首脳との意見交換，造船所・造船関連企業等の見学等を行ない，相手国の我が国に対する経済・技術協力の要望内容を把握するとともに，我が国造船業の現状紹介等を実施することができ，造船業等の分野における国際交流，国際協力の発展に資することができた。

26. 発展途上国に対する造船分野の協力のための調査員の派遣

(1) 事業目的

造船分野における発展途上国に対する経済・技術協力の積極的な推進は、世界一の造船国である我が国としての国際的な使命であり、同時に我が国造船業の安定した需要の創出にも寄与するものである。

一方、発展途上国にあっては、民生の向上に寄与する各種船舶の需要は数多くあるものの、高度な建造技術を要すること、自己資金の制約があること等から、自国で建造することができず、その多くが潜在需要として埋もれているのが現状である。

このため、これら発展途上国における造船協力案件を開拓し促進するために、造船業界を中心とした調査員を派遣し、もって発展途上国との経済技術協力の促進に資する。

(2) 実施内容

① 派遣国及び派遣者（8ヶ国8名）

a. 中国（2名）

- 鈴木 敏正（海外造船協力センター）
- 仲條 靖男（ ” ）

b. アルジェリア・マラウィ（2名）

- 眞崎 駿一郎（海外造船協力センター）
- 秋吉 弘（ ” ）

c. ガイアナ・コロンビア（2名）

- 山口 修（海外造船協力センター）
- 中尾 健一（ ” ）

d. フィジー・西サモア・トンガ（2名）

- 原田 哲也（海外造船協力センター）
- 仲條 靖男（ ” ）

② 派遣期間

a. 中 国

平成 3 年 6 月 30 日～ 7 月 19 日 (20 日間)

b. アルジェリア・マラウイ

平成 3 年 7 月 18 日～ 8 月 4 日 (18 日間)

c. ガイアナ・コロンビア

平成 3 年 8 月 31 日～ 9 月 14 日 (15 日間)

d. フィジー・西サモア・トンガ

平成 3 年 9 月 16 日～ 9 月 30 日 (15 日間)

③ 主な訪問先・見学先等

a. 中 国

交通部, 対外経済貿易部, 船舶工業公司, 科学技術委員会,
国家計画委員会, 上海船舶研究設計院, 広州海員学校, 大連海運学院,
集美航海学院, 日本大使館, J I C A 事務所

b. アルジェリア

運輸省, 海運公団, 船舶修理公団, 日本大使館
マラウイ

運輸省, 大蔵省, 鉄道会社, 日本大使館, J I C A 事務所

c. ガイアナ

公共省, 運輸港湾局, 国際協力局, 日本大使館
コロンビア

カルタヘナ市市長, 同開発局, 同商工会議所, S A C 社,
J I C A 事務所

d. フィジー

海運省, 外務省, 文部省, フィジーマリーン造船所,
工科大学海事学部, 海外漁業協力財団, 日本大使館, J I C A 事務所
西サモア

運輸省, 大蔵省, 海運公社, アピア港, J I C A 事務所

トンガ

海運局，港湾局，外務省，漁業省，海運公社，ヌクアロファ港

(3) 事業の成果

今回調査した中国・アルジェリア・マラウィ・ガイアナ・コロンビア・フィジー・西サモア・トンガは，造船業および船用工業分野の振興に力を入れており，我が国に対する経済・技術協力の要請も強い国々であり，我が国としても同分野における国際的な貢献に資するとともに，造船業等の仕事量の安定的な確保につながるとの観点から，協力を進めてきている。

今次ミッションにおいては，各国の期待するプロジェクトの発掘を行うとともに，これらの国々のプロジェクト関係要人，日本大使館等を通じ，プロジェクトの内容把握・問題点の整理および今後の進め方に関する意見交換を行った。これにより，今後プロジェクトの実施に向けて相手国との協力が進むものと期待される。

なお，調査実施後，アルジェリア国からはJICA開発調査の要請，マラウィ国からは無償資金協力の要請が，それぞれ出されている。

27. 船舶関係要人との国際交流の促進

(1) 事業目的

造船等に関する国際協調および相互理解の促進に資するため、海外の船舶関係要人の来日の機会等をとらえ、我が国のカウンターパート等との意見交換の場を設けるとともに、我が国の造船所の見学等の便宜を図る。

(2) 実施内容

船舶関係要人および実施時期

- ① 在日米国大使館参事官他（3年5月）
- ② 米国科学アカデミー海洋局長，加国元CG海洋汚染局長他（3年7月）
- ③ 国際海事機関（IMO）上席顧問（3年9月）
- ④ 米国CG SOLAS作業部会復原性分科会長他（3年9月）
- ⑤ 在日韓国大使館一等書記官他（3年10月）
- ⑥ 韓国商工部国際協力官，造船課長（3年11月）
- ⑦ 米国USTR代表補，商務省価格問題担当官他（3年11月）
- ⑧ 在日米国大使館公使，参事官他（4年1月）
- ⑨ 米国国際貿易委員会（ITC）委員他（4年2月）
- ⑩ 在日ノルウェー国大使館大使他（4年2月）
- ⑪ 在日米国大使館公使他（4年3月）
- ⑫ 在日大使館（途上国24ヵ国）経済協力担当アタッシェ（4年3月）
- ⑬ 在日米国大使館公使他（4年3月）

(3) 事業の成果

諸外国からの海運・造船関係要人の来日の機会等をとらえ、我が国関係者との意見・情報交換の実施等を通じて、各国の国情を背景とした海運・造船業の現状・政策等を把握し、また、我が国の現状も十分理解してもらうことができ、海運・造船の分野における対日理解の促進と国際交流・協調の発展に資することができた。

28. 造船問題に関する国際協議への協力

(1) 事業目的

公正な競争条件の確保による造船業の健全な発展に資するために、平成元年6月の米国造船工業会による通商法提訴を契機として、OECD（経済協力開発機構）の造船部会において進められている造船助成削減のための国際協議の実施に協力し、我が国造船政策及び造船業に対する各国の正しい理解を求めるとともに、造船分野における国際協調及び相互理解の促進の一助とする。

(2) 実施内容

- ① OECD造船部会（平成3年4月15日～19日）
- ② " （同年5月27日～31日）
- ③ " （同年6月17日～19日）
- ④ " （同年7月5日、7日～9日）
- ⑤ " （同年9月11日～13日、16日～18日）
- ⑥ " （同年12月16日～20日）
- ⑦ " （平成4年2月12日～13日）
- ⑧ " （同年3月9日～12日）

(3) 事業の成果

OECD造船部会においては、米国による問題提起を受けて、1972年に採択された紳士協定（OECD一般取極）に代わり、造船助成削減に関してより実効性のある新条約の策定を協議中である。

本事業を通じて、新条約に関する我が国の意見および立場を的確に反映することができ、もって、条約策定に対する国際的な貢献を果たすとともに、我が国の造船政策の立案及び造船業の発展に資することができた。

29. 国際船舶解撤セミナーの開催

(1) 事業目的

近年の海運の好景気により船腹需要が逼迫し、世界的に船舶の解撤量は低迷している現状であるものの、1970年代に大量に建造された大型タンカー等が1990年代後半にリプレイス時期を迎えることが予想され、また、近年の海運の好景気による船腹需要の逼迫から延命が図られていた船舶が景気が下降局面に入った場合に一齐に解撤の対象となる可能性がある等、今後国際的に船舶の解撤需要が高まってくることが予測されている。

一方、過去、世界において大量の大型の船舶を解撤していた国々のほとんどは、解撤事業の実施に伴う海洋汚染問題や人件費の高騰等の理由により、事業から撤退し、今後、世界の解撤能力が極端に不足するおそれがある。

船舶の解撤は、船腹需要の調整機能の点から重要であるばかりでなく、安全・環境保全の点で問題の多い老朽船舶を優秀な船舶にリプレイスし、かつ、解撤により発生する鉄等の再利用により地球資源の有効利用を図るという社会的に重要な役割を担っているが、今後予想される解撤需要の増大に円滑に対応し、船舶解散の社会的な機能を十分に発揮させるためには、現在低迷している船舶解撤事業の振興を図ることが急務となっている。

今回のシンポジウムでは、海外から、解撤ポテンシャルが高いとみられる国の政府関係者等の専門家を招へいし、各国の専門家により各国の解撤業の現状、将来展望等について講演を行うとともに、我が国の政府関係者、海運・造船事業者、解撤事業者等との間で、今後の船舶解撤業のあり方について意見交換を行い、これにより、船舶解散業の世界的な育成に資することを目的とする。

(2) 実施内容

① 招へい者

● 許 俊功

中華人民共和国交通部折船弁公室主任

● Mr. Tawakol Ahmed El-Maghraby

エジプト・アラブ共和国国営アレキサンドリア造船所社長

- Mr. Roberto A. Oliveros

フィリピン共和国解撤業協会副会長

- Mr. Marwoto

インドネシア共和国工業省機械基礎金属電気産業総局造船部次長

- Mr. Chaio Chaimankong

タイ王国運輸通信省海事振興委員会次長

- Mr. Tran Van Chap

ヴェトナム社会主義共和国運輸通信省海事総局副局長

② 招へい時期

平成4年2月23日～29日（7日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
2月23日（日）	来 日
24日（月）	関係先表敬訪問 海外造船協力センター研修所・横浜ヨット見学
25日（火）	シンポジウム
26日（水）	解撤施設・造船所見学（多度津船舶解撤協同組合）
27日（木）	” ” （川崎重工業（株）坂出工場）
28日（金）	京都見学
29日（土）	離 日

③ シンポジウムの開催

日 時：平成4年2月25日（火）

場 所：日本海運倶楽部

議題等

- 講演及び質疑応答（個別）

1）海運業と船舶解撤について

（社）日本船主協会 佐藤 博之 氏

2）船舶の解撤に当たっての技術課題について

（社）日本造船工業会 河合 敏雄 氏

3) 各国の船舶解撤業の現状と将来展望について

① 中華人民共和国

許 俊功 氏

② エジプト・アラブ共和国

Mr. Tawakol Maghraby

③ インドネシア共和国

Mr. Marwoto

④ 日本

(社)日本造船協力事業者団体連合会 山路 宏 氏

⑤ フィリピン共和国

Mr. Roberto A. Oliveros

⑥ タイ王国

Mr. Chaio Chaimankong

⑦ ヴィエトナム社会主義共和国

Mr. Tran Van Chap

• 質疑応答（全般）

(3) 事業の成果

本シンポジウムでは、各国の専門家により各国の解撤業の現状、船舶の解撤に対する考え方及び将来展望等について講演が行われるとともに、今後の船舶解撤業のあり方について活発な意見交換が行われた。これによって、社会・経済的観点からの解撤事業の重要性や今後解決しなければならない問題点等につき相互理解が深められたことは、今後解撤事業の振興を図る上で非常に有意義なものとなった。

また、当初の予定を大幅に上回る 120名もの参加者が得られたことから本件への関心の高まりがうかがわれ、シンポジウムは成功裡に終了した。

さらに、実際に解撤を行っている施設を見学し、安全面や海洋汚染防止対策といった現場でのポイントの紹介が行われたことは、各国での解撤業の育成にあたって大いに役立つものと言える。

30. シンガポール政府船用工業関係専門家の招へい

(1) 事業目的

シンガポールは2つの主要な国際貿易ルートの交差点に位置し、造船業も修繕を中心に発展してきた。同国の造船業は、1989年には修繕船、新造船及び海洋構造物あわせて18.3億シンガポール・ドル（約1,310億円）（対前年比35%増）の売上高を記録した。また、我が国船用工業製品の輸出額についても、1989年では約40億円（第11位）となっており、主要な貿易相手先といえる。一方、同国には我が国の船用工業メーカーの現地法人が7社あり、諸外国中第1位となっている。シンガポールへの進出に関しては、現地法人以外のもの、つまり駐在員事務所では経済活動が出来ない制度となっている等、過去において進出する側がこうした国情による違いに戸惑った例があり、進出するにあたっては事前情報の入手が重要である。今後も、進出希望の企業が増えるとみられることから、シンガポールEDB（経済開発庁）より、船用工業政策担当者を我が国に招へいし、我が国船用工業関係者との意見交換を行い、また合わせて、施設・工場の見学を行うことにより、同国に進出を希望する我が国の船用工業企業の参考とするとともに、同国政府の船用工業政策担当者の我が国に対する現状認識を深めることを目的とする。

(2) 実施内容

① 招へい者

シンガポール政府経済開発庁（EDB）工業開発局

MR. CHAN KWEE KEE

MR. WONG HONG WAI

② 招へい時期

平成3年7月14日～平成3年7月19日

月 日（曜）	行 事 内 容
7月14日（日）	来 日
15日（月）	海洋科学技術センター，三菱重工業（金沢）及び 日立造船（神奈川）視察
16日（火）	運輸省及びS & O財団表敬訪問，意見交換会， セミナー，講演会及びレセプション
17日（水）	ヤマハ蒲郡製造視察
18日（木）	ダイハツディーゼル（守山），三菱重工業（神戸） 及び川崎重工業（神戸）視察
19日（金）	帰 国

(3) 事業の成果

平成2年度の我が国のシンガポール向け船用工業製品の輸出額は約70億円となり第5位の輸出相手国となっている。また，同国には諸外国中で一番多い船用工業メーカーの現地法人があり，今後も進出を希望する企業が増えると見られている。今回シンガポール政府船用工業関係専門家を招へいするとともに，シンガポール造船船用工業業界団体の代表者が同時に来日し，表敬訪問，講演会，セミナー等を通じて，我が国の船用工業関係者と意見交換を行い，また併せて関連企業等の工場・施設の視察を行うことにより，同国に進出を希望する船用工業企業の参考とすることができたとともに，同国政府の船用工業政策担当者の我が国に対する現状認識を深めることができた。

また，意見交換等を通じて両国関係者との間において親睦を深めることができ，造船・船用工業の分野における国際交流，国際協力の発展に資することができた。

31. 舟艇の輸入円滑化のための海外啓蒙・周知

(1) 事業目的

昨今、我が国の舟艇レジャーの拡大に伴い、諸外国からの舟艇の輸入隻数は年々増加の傾向をみせている。舟艇の検査に関しては、その型式が多岐にわたっているため、運輸省並びにその指導のもとに日本小型船舶検査機構（J C I）が種々の基準を作成し、検査を実施している。

一方、我が国の舟艇市場への輸出に関心をもつ諸外国からは、これらの基準、船舶検査の手続き及び市場動向等に関する問い合わせ及び説明会開催の要望が多い。これらの問い合わせ及び要望に対応するため、平成2年度に実施した我が国の基準等に関する詳細な英文資料の作成、配布する事業に引き続き、今年度は平成2年度作成した英文資料をもとに諸外国の企業や業界団体等に対して説明会を開催して直接説明及び意見交換を行うことにより、啓蒙・周知活動を行い、舟艇の貿易拡大に寄与するとともに、我が国の消費者への利便や舟艇産業界の振興を図る。

本事業は相手国の我が国市場に対する理解増進に役立つのみならず、相手国への輸出により引き起こされる貿易摩擦の要因を事前に除去することにもつながり、造船及びこれに関連する運輸分野の国際協調に資するものである。

(2) 実施内容

① 派遣者（3名）

- 社団法人 日本舟艇工業会 事務局長 高橋 哲
- 財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会 振興事業部担当部長 佐野 嘉男
- 日本小型船舶検査機構 検査部検査検定課長代理 竹内 高志

② 派遣期間

平成3年9月24日～平成3年10月3日（10日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
9月24日（火）	出 国
24日（火）	シカゴ着
25日（水）	NMMA（米国マリン製造業協会）表敬訪問， 説明会（シカゴ）
26日（木）	シカゴボートショー視察
27日（金）	移動，在ニューヨーク総領事館及びJ E T R O ニュ ーヨーク表敬訪問
28日（土）	フリー
29日（日）	移動
30日（月）	マイアミ地区マリーナ等視察
10月1日（火）	説明会（マイアミ）
2日（水）	マイアミ発
3日（木）	帰 国

③ 派遣先：米国（シカゴ，マイアミ）

④ 説明会内容

- 海洋レジャーの現状，舟艇産業，舟艇市場，輸入手続
- 船舶検査制度，舟艇関連法令基準等

(3) 事業の成果

シカゴ会場に約 100名，マイアミ会場に約60名，合計約 160名の米国の舟艇業界団体関係者を集めて説明会を実施した。説明会では我が国の海洋レジャーの現状，舟艇の市場動向，船舶検査制度，舟艇関係法令基準等について説明及び意見交換が行われた。特に我が国の船舶検査，技術基準及び舟艇市場に関しては活発な質疑がなされ，米国関係者の日本市場に対する関心の高さがうかがわれた。今回の説明会は我が国の専門家一行と米国関係者との直接交流の場を設けたという点で，米国商務省等からも高い評価を受け，また我が国の舟艇市場の開放性等に関して米国側の理解が得られるなど，日米両国間の相互理解と

舟艇関連貿易の拡大に貢献するとともに、我が国の舟艇産業の振興のために資
することができた。

32. 第17回 U J N R 海洋構造物専門部会の開催協力

(1) 事業目的

天然資源の開発利用に関する日米会議（U J N R）海洋構造物専門部会は、毎年日米両国で交互に開催され、海洋構造物に関する研究等の現状について有意義な論文発表や意見交換を行っており、我が国の海洋開発にも多大の貢献をしてきた。本部会は、既に過去16回の会議を重ねている。

今回第17回会議の東京開催に協力し、関連施設等の見学を含め、海洋構造物等に関する最新の知見を得るとともに、共通の認識のもとに今後とも日米両国が協力し、相互の発展に資することを目的とする。

(2) 実施内容

① 参加者

米国側（22名）

商務省海洋大気庁（NOAA）	ヴェイダス氏（部会長）
米国U J N R／MRECC	ワイルドマン氏
米国U J N R／MRECC	エピー氏
在日アメリカ大使館	マロイ氏
国立データ・ブイ・センター	マッコール氏
NOAA海洋サービス局	ホック氏
デビッド・テイラー海軍船舶研究開発センター	メトレー氏
NOAA主任科学研究員部	パーク氏
米国ACE水路実験室	ビンセント氏
海軍海洋システムセンターハワイ研究所	マーフィ氏
海洋地学物理学国立科学財団	ハック氏
テキサス・A & M大学	ホール氏
エンジニアリング・サービス・アソシエイト社	シャンプ氏
カリフォルニア大学	ウェブスター氏
国立科学アカデミー	ブックマン氏
オフショア・コンサルティングサービス	クラール氏

ウエスチングハウス社	ブリツラフ氏
ハワイ大学	クラーク・ヴェン氏
テキサス大学	グロイナード氏
海軍海洋システムセンター	ハイタワー氏
海洋開発協会	マクレイン氏
NOAA海洋科学技術センター	ストーン氏

日本側（76名）

船舶技術研究所，運輸本省，港湾技術研究所，海上保安庁，気象庁，科学技術庁，工業技術院，農林水産省，建設省，資源エネルギー庁，（財）シップ・アンド・オーシャン財団，（社）日本船用工業会，（財）日本船用機器開発協会，（社）日本造船研究協会，船舶整備公団，横浜国立大学，東京大学生産技術研究所，川崎重工業（株），北海道東海大学，三井造船（株），三菱重工業（株），日本鋼管（株），海洋科学技術センター，（株）モバックス，石川島播磨重工業（株），住友重機械工業（株），日立造船（株），（財）日本海事協会，新日本製鐵（株），日本テトラポット（株），今治造船（株），（財）沿岸開発技術研究センター，（社）日本埋立浚渫協会，日本港湾コンサルタント（株），テクノスーパライナー技術研究組合，日本大学理工学研究所

② 会議の開催等

a. 期 間：平成3年5月11日～5月26日（日程は別表のとおり）

b. 日米合同会議の開催

イ）期 日：平成3年5月13日，14日及び24日

ロ）議事内容：

●技術論文発表テーマ：基調講演

資源開発のための海洋施設，天然資源開発及び環境保全に関する海洋構造物・システム，先進船舶技術開発，沖合・水中技術，沿岸海洋空間利用，海洋の観測・評価及び環境保全

●第18回日米合同会議予定

ハ）会 議 場：笹川記念会館（13日，14日）

三菱重工業株式会社 神戸造船所（24日）

c. スタディー・ツアー（日程は別表のとおり）

視察先：東京湾海上交通センター，海洋科学技術センター，住友重機械工業(株)，東京港，横浜港，航行安全センター，I H I 磯子技術研究所，沖縄県庁，J A M S T E C 知念実験本部，琉球大学，潜水観光船，アクアポリス，沖縄県栽培漁業センター，人工接触環礁「海洋の空」，関西国際空港，関西国際空港総合環境センター，大阪湾フェニックス計画，尼崎搬入基地，古野電気，六甲アイランド港湾施設，新エネルギー実験センター，超電導船ヤマト1号

(3) 事業の成果

今回の会議における多数の技術論文発表，情報の交換等により海洋構造物等に関する技術の現状について知見を得て，日米間の認識を深めることができた。また関連施設の視察により，日本における海洋構造物等に関する技術の現況について知見を得て所期の目的を達成した。更に会議や懇談会を通じて，米国側出席者との人的交流を図ることができ，日米間の相互理解にとって大きな成果があった。

③ 意見交換会

a. 開催日時及び場所

(第一回) 平成3年10月4日(金) 14:00～16:00

運輸省国際会議室

(第二回) 平成3年10月9日(水) 14:00～16:00

運輸省海難審判庁会議室

b. 出席者

モザラル・ハク氏

フォーカヌイ・カーダー氏

運輸省海上技術安全局船員部教育課長他7名

” ” ” 次席海技試験官

” 航海訓練所航海科長

(財)海事国際協力センター海務部長他1名

c. 主な内容

- バングラデシュ国船員教育訓練制度の概要及び整備計画の説明と質疑応答
- 我が国の船員教育訓練制度に関する質疑応答

④ 主な訪問・見学先

運輸省海上技術安全局船員部, 運輸省航海訓練所, 運輸省海技大学校,
運輸省清水海員学校, 神戸商船大学

B. 中華人民共和国

① 招へい者(2名)

国務院交通部教育司副司長 程 景琨 氏

同上海海運学院々長 潘 康辰 氏

② 招へい期間

平成4年2月26日～平成4年3月5日（9日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
2月26日（水）	来日，日程打合せ
27日（木）	運輸省表敬，意見交換会
28日（金）	移動（東京→静岡），航海訓練所練習船銀河丸見学
29日（土）	清水海員学校見学，移動（静岡→京都）
3月1日（日）	京都見学，移動（京都→神戸）
2日（月）	海技大学校見学，神戸商船大学見学
3日（火）	移動（神戸→東京）
4日（水）	意見交換会
5日（木）	離 日

③ 意見交換会

a. 開催日時及び場所

（第一回）平成4年2月27日（木）14：00～16：00

運輸省国際会議室

（第二回）平成4年3月4日（水）10：00～12：00

運輸省国際会議室

b. 出席者

程 景琨 氏

潘 康辰 氏

運輸省海上技術安全局船員部教育課長他7名

” ” ” 次席海技試験官

” 航海訓練所航海科長他1名

（財）海事国際協力センター常務理事他2名

c. 主な内容

- 中華人民共和国の船員教育訓練制度の概要及び我が国の教育体制に関する質疑応答
- 船員教育分野の日中国際交流に関する意見交換

④ 主な訪問・見学先

運輸省海上技術安全局船員部，運輸省航海訓練所及び練習船銀河丸，運輸省海技大学校，運輸省清水海員学校，神戸商船大学

(3) 事業の成果

A. バングラデシュ

バングラデシュ国においては，自国海運の活性化を図る目的で，S T C W 条約の要請に基づく船員教育機関の充実（船員養成学校の拡張・整備）を計画し，その実施について我が国へ技術協力を要請してきていたところである。

しかしながら，我が国においては，同国の船員教育の現状について不明な点が多い状況であった。

このような背景において，本事業により同国の船員教育の要職にある運輸通信省海運局長及び船員養成学校長を招へいし，同国の船員及び船員教育事情，船員養成学校整備計画に関する我が国への協力要請の考え方等について，意見交換ができたことは，両国にとって大変有意義であった。

B. 中華人民共和国

近年，中国は，船員教育の資質向上に積極的に取り組んでおり，我が国へ視察団を派遣するなど，我が国の船員教育制度に強い関心を示している。

しかしながら，隣国である我が国においては，船員教育分野における中国との国際交流も数少なく，同国の船員事情及び船員教育制度について不明な点が多い状況であった。

このような背景において，本事業により中国の船員教育の要職にある交通部教育司副司長及び上海海運学院長を招へいし，両国の船員事情及び船員教育制度について意見交換を行ったことは，今後，この分野における国際交流を発展させるうえで，大変有意義であった。

34. 対日理解促進のためのハンガリー国要人の招へい

(1) 事業目的

ハンガリー人民共和国においては、近年政治の自由化が進展し、各種の改革が進められている。また、従来から国民の生活水準の向上を最優先する経済政策が実施され、漸次成果を修めつつある。しかしながら、国内産業構造の後進性に加え、国内市場の狭小、鉱物資源の不足等が相まって、1980年代前半から経済の低成長が続いている。近年ハ国においても、経済の低迷を打開するためには、国際分業に参加し、経済の開放化を推進することが不可欠であるとの認識が定着し、西側諸国との関係強化、ならびに市場経済システムの整備が急がれている。1989年には、1年間で870社にのぼる西側との合併企業が発足する等、同国への西側諸国からの直接投資が、今後拡大していくことが見込まれる。

こうした中、平成2年5月、ハ国にあっては新政権が成立し、政治・経済・社会の全般にわたり新たな改革の道を歩み始めた。運輸分野においては、自動車輸送や河川・湖を利用した船舶輸送、また欧州各国との交流の推進に不可欠な国際航空路の整備が急務となっている。我が国も運輸分野における協力はもとより、幅広い分野で同国との関係強化を図る必要があるとは言うものの、過去において同国各界指導者層との交流が十分に行われてきたとは言い難く、我が国に対する理解が乏しいため、新指導者層の中に知日派要人を求めることが難しい現状である。今般、ハンガリー国の新指導者層の要人を招へいし、対日理解を促進せしめることは、日ハ両国の相互理解と友好関係の構築に寄与し、ひいては運輸分野における国際交流・国際協調等の推進に資するものである。

(2) 実施内容

日ハ相互理解の促進のために、ハンガリー国の新指導者層の要人を招へいし、我が国関係者との交流、関係施設視察を行い、我が国実情を紹介することを通じ、ハ国国民の対日理解を促進した。なお事業の実施については、笹川平和財団に委託した。

① 招へい者（10名）

- | | |
|-----------------------|---|
| a) ハンガリー民主フォーラム (MDF) | ホルバード無任所相
フェル国防相
コーニャMDF 幹部会員
ボガールディ 議員
フルマンMDF 副議長 |
| b) ハンガリー自由民主連盟 | ロツツ議員
ボドコニツキー事務局員
アラト議員
エルシ議員
ペトゥー議員 |

② 招へい期間

- a) 平成3年4月18日～29日(12日間)

月 日 (曜)	行 事 内 容
4月18日 (木)	来日、笹川良一会長表敬
19日 (金)	スズキ自動車本社工場視察
20日 (土)	在日ハンガリー人との交流
21日 (日)	都内視察
22日 (月)	自由民主党議員との意見交換
23日 (火)	N E C 本社訪問
24日 (水)	大和証券、防衛庁訪問
25日 (木)	神戸製鋼、松下電器訪問
26日 (金)	自由民主党議員との意見交換
27日 (土)	都内視察
28日 (日)	”
29日 (月)	離 日

b) 平成3年6月22日～28日（7日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
6月22日（土）	来日
23日（日）	都内視察
24日（月）	スズキ自動車本社工場視察
25日（火）	笹川良一会長表敬，都庁訪問
26日（水）	経団連，通産省，野村証券訪問
27日（木）	外務省訪問
28日（金）	離 日

(3) 事業の成果

ハンガリー民主フォーラムとハンガリー自由民主連盟は、同国の与野党を代表する政党であり、多くの支持者を抱え活発な活動を行っている。

今回招へいした両党幹部は同国の民主化に積極的な役割を果たしてきた人々であり、日本の社会・産業に対する強い関心を持ち、両国関係強化の必要性を中心に我が国各界関係者との間で活発な意見交換が行われた。また関連施設、工場等の視察を通じ、招へい者に運輸分野をはじめとする我が国の諸事情について正しい認識と理解の促進を図ることができ、健全な日ハ関係の発展・維持の一助とすることができた。

36. O E C D 造船協定協議に係る関係者の招へい

(1) 事業目的

平成元年10月以来、O E C D造船部会において政府助成削減のための新国際条約の策定作業が行われてきたが、約2年間の協議を経て、各国の意見の対立点や問題点も明確になってきたことから、条約の早期合意を図るべく近々政治的交渉が実施されることになった。このため、造船部会では当該交渉のたたき台となる議長案を作成することとし、造船部会関係者が関係各国を歴訪して最大限の妥協ラインを引き出すことになっている。

本事業は、我が国の主張を議長案の中に十分反映させるべく、造船部会関係者を我が国に招へいし、国内関係者と協議するものであり、もって円滑な条約案の策定に資することを目的とする。

(2) 実施内容

- O E C D造船協定に関する我が国関係者との意見交換および協議

① 招へい者

O E C D事務局部長	ジャックエス デルリエヌ
〃 法律顧問	デビッド スモール

② 招へい期間

平成3年10月21日～27日（7日間）

月 日（曜）	行 事 内 容	
	デルリエヌ部長	スモール法律顧問
10月21日（月）	来日，詳細日程等打合わせ	来日，詳細日程等打合わせ
22日（水）		京都見学
23日（水）		移動（京都→東京）
24日（木）	造船協定案に関する討議・協議	
25日（金）	〃	
26日（土）	造船協定の今後の取りまとめ方法に関する協議	
27日（日）	帰 国	

(3) 事業の成果

OECD造船部会においては、米国による問題提起を受けて、1972年に採択された紳士協定（OECD一般取極）に代わり、造船助成削減に関してより実効性のある新条約の策定を協議中であるが、条約の早期合意を図るため、関係各国から最大限の妥協ラインを引き出すべく調整作業中である。

本事業を通じて、我が国の主張がOECD造船部会関係者に十分理解され、新条約に関する我が国の意見および立場を的確に反映することができ、もって円滑な条約案の策定に資するとともに、我が国の造船政策の立案および造船業の発展に資することができた。

37. 海上警備業務専門家の招へい

(1) 事業目的

近年、麻薬・覚せい剤等薬物の乱用は、国際的な社会問題となっており、その対策は、先のロンドンサミットをはじめ、国連麻薬特別委員会、ロンドンの麻薬需要削減閣僚会議等各種の国際会議の場で協議されるなど世界各国の共通の課題となっている。我が国においても、麻薬・覚せい剤は、暴力団等の密売組織により巧妙かつ、広域的に密輸入されている。特に、一昨年からコロンビア等中南米からのコカインの密輸入が急増しており、平成2年の押収量は、前年の5倍（約69kg）に達している。我が国の場合、麻薬・覚せい剤のほぼ全量が海外から密輸入されており、水際で阻止することが最も効果的であるため、関係国の海上警備担当組織と交流を深め、相互理解の下で協力共助体制を確立し、円滑な情報交換等を実施する必要がある。

このため、特に、大麻、ヘロイン、覚せい剤の生産国であるタイ、フィリピン、香港及び香港を中継したヘロインの仕出国である中国と麻薬取締りを強力に推進している米国の海上警察組織の専門家を我が国に招へいし、情報、意見交換を行い、国際的な海上警備業務の連携を図るとともに、海運界の健全な育成に資することを目的とする。

(2) 実施内容

① 招へい者（5ヵ国，6名）

（中国）

公安部犯罪捜査局麻薬取締課 副課長

Mr. Wang Jun

公安部国境防衛局

Mrs. Zhu Jiqing

（香港）

香港警察麻薬課 課長補佐

Mr. CHAN Kai-wing, Joseph

(フィリピン)

フィリピン警察麻薬取締部隊 地区部隊長

Mr. Allyn R. Evasco Jr.

(タイ)

大蔵省税関麻薬取締課 課長

Mr. Sunggorn Puengpradit

(米国)

沿岸警備隊太平洋方面司令部運用課 課長

Mr. Randal Kent Corrigan

② 招へい期間

平成4年2月3日～2月7日（5日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
2月3日（月）	来 日
4日（火）	関係先表敬訪問 海上保安庁施設及びヘリ搭載型巡視船見学
5日（水）	会議及び意見交換
6日（木）	都内視察
7日（金）	離 日

③ 会議及び意見交換

主要議題

- 各国の海上治安組織について
- 各国における麻薬・覚せい剤密輸事犯の現状と取締り状況について
- 麻薬・覚せい剤密輸事犯の海上における取締りのための国際的協力体制について

(3) 事業の成果

今般、中国、香港、フィリピン、タイ及び米国の海上警備業務専門家を招へいし、さらに国内オブザーバーとして警察庁、大蔵省、外務省及び厚生省の関係担当者の出席を求め、我が国の海上警備業務専門家との会議で、各国共通の問題である麻薬・覚せい剤密輸入事犯等海上犯罪について情報・意見交換を行

い、招へい国との海上警備業務の連携を図ることができた。

また、期間中を通じ招へい者との親睦を深め、本分野における国際交流、国際協調の促進に大いに貢献することができた。

38. 太平洋域の津波対策専門家の招へい

(1) 事業目的

昭和35年5月のチリ地震津波を契機に環太平洋諸国にとって共通する脅威である津波による災害の防止・軽減のため、我が国を含む24ヵ国が参加してユネスコ政府間海洋学委員会のもとに「太平洋津波警報組織国際調整グループ」が設立されている。このうち現業的な津波警報業務については、環太平洋諸国の協力のもとに同調整グループの下部組織である「太平洋津波警報センター」（在ホノルル）を中心に行われている。しかしながら、平成2年7月にフィリピンで大地震が発生した際、津波発生の有無を判断する情報の入手に時間を要し情報が迅速に入手できなかったこと等、西太平洋地域においては津波対策業務に係わる協力体制の一層の改善が必要となっており、我が国としても同地域、とりわけフィリピン方面で発生する地震・津波に対する的確な情報の入手等に関する早急な対策が迫られている。

これらに鑑み、フィリピンの津波対策専門家及び国際津波警報業務の中心的役割を担っている太平洋津波警報センターの専門家を招へいし、津波の観測・警報体制の問題点と改善方策、及び緊急連絡体制の強化方法等に関する意見交換を行い、船舶及び港湾施設の安全確保に資するとともに、港湾施設等に対する津波災害の軽減に関する技術協力の促進を目的とする。

(2) 実施内容

① 招へい者（2ヵ国，3名）

- フィリピン火山地震研究所企画官 Mr. D.C. Garcia
- “ 科学研究官 Mr. P.T. Reyes
- 太平洋津波警報センター所長 Mr. M.E. Blackford

② 招へい期間

平成4年3月2日～3月8日（7日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
3月2日（月）	来 日
3日（火）	開会式，意見交換会
4日（水）	意見交換会，気象庁内施設見学
5日（木）	京都大学防災研究所訪問
6日（金）	京都視察
7日（土）	意見交換会，閉会式
8日（日）	離 日

③ 意見交換会の内容等

各国・機関の地震観測，検潮観測，津波予報体制，各国・機関間のデータ・情報交換について参加者から所属機関における現状と問題点の報告が行われた後，それらに関する今後の改善方策についての討議を行った。

④ 施設見学

a. 気象庁施設見学

地震活動等総合監視システム，気象資料総合処理システム等の施設見学を行うとともに，これらのシステムの稼働・利用状況等について気象庁関係者との間で意見交換を行った。

b. 京都大学防災研究所

京都大学防災研究所において地震予知研究センター等の施設を見学するとともに，同研究所における地震・津波災害の防止に係わる研究について説明を受けた。

(3) 事業の成果

意見交換会では，各国・機関における津波対策等に関する現状報告が行われ，これを踏まえて平成2年のフィリピン地震の際に各国・機関がとった津波対策及び関係国・機関間相互のデータ・情報交換状況に関する分析を行った。この結果から，当面津波情報の全球気象通信網（GTS）回線を用いた即時通報の充実等を中心に関係国・機関間相互の連携をとりながら津波予報業務等の改善

を推進していくことについての共通の認識を得た。

海外からの参加者は、気象庁内の施設見学，京都大学防災研究所訪問を通じて我が国の地震・津波災害の防止に係わる業務及び研究の一端に触れる機会を持つことができた。また，招へいした海外からの専門家と当庁等の専門家との間で人的交流も活発に行われ，国際交流の促進への寄与と運輸の分野における国際協調の推進の一端を担うことができた。

39. アジア地域でのポートステートコントロール実施準備に関する国際会議

(1) 事業目的

近年、世界的にサブスタンダード船（条約の構造・設備基準に適合していない船舶）による海難が増加しており、旗国政府による検査だけでは船舶の安全や海洋環境の確保が困難との認識から、入港国による外国船舶の監督（ポートステートコントロール、以下「P S C」という）が強化される傾向にある。

特に、欧州においては1982年のE Cの閣僚会議で採択された覚書（M O U）に基づいて年間一万隻前後の外国船舶に対し14ヶ国が協力して効果的かつ効率的なP S Cを実施している。

また、I M O第17回総会においても、地域ブロックによるP S Cの協力体制の整備を促進させる旨の決議（A. 682）が採択されたところであり、M O U加盟国からもアジア・パシフィック地域におけるP S Cの協力体制の整備に対する我が国の役割に大きな期待が寄せられている。

こうした背景から、アジア・パシフィック地域の主要海運国の政府関係者の間で同地域におけるP S Cの協力体制のあり方について意見交換を行うこととし、我が国のイニシアチブにより同地域最初の標記会議を開催し、P S C協力体制の充実、強化及び国際協調に資する事を目的とする。

(2) 会議参加者

① 招へい者（9ヶ国1機関12名）

- オーストラリア 海事安全機関船舶・職員局部長

I. M. Williams 氏

- カナダ カナディアンコーストガード船舶安全局長

M. J. Hubbard 氏

- 中国 港務監督局 副主任

Huang He 氏

天津港務監督庁 長官

Zhong Boyuan 氏

- インドネシア 海運通商省タンジュンブリオク港務監督
H. Junada 氏
- フィリピン フィリピンコーストガード大尉
G. S. Rueras 氏
- 韓国 海事港湾庁 検査測度課 専門官
H. T. Jung 氏
- シンガポール 通信省海事部 次長
L. P. Wong 氏
- アメリカ U. S. コーストガード商船検査部長
J. J. Angelo 氏
- 香港政府 海事処験船総監督首席検査官
J. Y. Tse 氏
- 前 I M O 事務局次長
篠村 義夫 氏
- I M O 事務局海事安全部技術担当官
関水 康司 氏

② 招へい期間

平成4年2月11日～17日（7日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
2月11日（火）	来 日
12日（水）	S & O財団，運輸省表敬訪問・打合
13日（木）	P S C地域協力会議
14日（金）	造船所視察（横須賀）
15日（土）	P S Cオンラインシステム視察
16日（日）	意見交換
17日（月）	帰 国

③ 会議の開催（招へい者12名，日本側9名）

2月13日，於：日本海運倶楽部

2月15日，於：関東運輸局

下記の議題に沿って、討論が行われた。

- a) ポートステートコントロール発展の歴史（講演：篠村義夫）
- b) アジア・パシフィック地域のP S Cの現状
- c) アジア・パシフィック地域のP S Cの地域協力に関する意見交換
- d) アジア・パシフィック地域のP S Cの地域協力に関する将来計画
- e) その他

④ 造船所及びオンラインシステム視察

- a) 造船所視察（2月14日）

日本の最新鋭工場である住友重機械工業(株)追浜造船所の見学を行った。

- b) オンラインシステム視察（2月15日）

関東運輸局（横浜庁舎）において我が国のP S Cオンラインシステムのデモンストレーションを行った。

(3) 事業の成果

本会議の開催及び造船所，オンラインシステムの視察により，参加国におけるP S Cの現状に対する認識を深め各国代表者による活発な意見交換が行われた結果，①アジア地域各国間の協力体制が必要なこと，②実施内容は条約の規定範囲で行うこと，③それには先進国による支援も必要なことなどの合意が得られ，今後，継続的議論をしていくため次回はオーストラリアで開催することが決まった。本会議は，今後I M Oを中心に行われようとしている世界的規模のP S C地域協力推進の第一歩として位置付けられ，本分野における我が国の役割が重大であることが再認識された。

また，会議を通じP S Cに関するアジア地域，北米地域及び欧州地域の連携強化が謳われ，今後，この方面における国際協調に貢献することが期待できる。

補 助 事 業

1. 貿易手続簡易化促進のための E D I に関するフォーラムの開催

実施者：(財)日本貿易関係手続簡易化協会（J A S T P R O）

(1) 事業目的

E C E（欧州経済委員会）W P． 4（貿易手続簡易化作業部会）においては、従来より貿易手続簡易化について審議が行われているが、1992年の E C 統合をひかえ、その審議の重点は E D I（電子データ交換）に移され、その実現のためのデータエレメント、データ交換ルール等の審議が活発化している。

その一環として、1987年3月、E C Eにおいて、統一的データ交換ルールのうち構文規則（シンタックスルール）が E D I F A C T（行政、商業及び運輸に関する情報処理の国際的電子データ交換標準）として承認され、1988年7月、I S Oにおいて国際規格（I S O／9 7 3 5）とされたところである。

今後は、E D I F A C Tを実際に適用するため、コード、標準メッセージ等の開発、普及、啓蒙が課題となっており、E C E W P． 4では、作業の効率化のため地域代表からなるラポーター制度を採用し、主として、このラポーターが草案の作成、域内の意見のとりまとめ等を行っている。

このような状況のもとで、我が国に対しては、アジア地域を担当するラポーターを我が国から派遣する等の国際貢献が求められていたが、E C E W P． 4の1990年9月会期において、我が国（当協会）からのラポーターが正式に任命された。地域担当ラポーターがその活動を積極的に推進するため域内各国（韓国、香港、台湾、シンガポール、タイ）及びE C E事務局のE D I 関係要人を我が国に招へいして開催した平成2年度のE D I F A C T普及推進会議の成果を踏まえ、本年度はE C EのE D I F A C T開発等に主たる役割を果たしている専門家を招へいして、E D I F A C T普及推進フォーラムを開催するなどして情報意見の交換を行う。これは、単に貿易手続簡易化の分野にとって大きな意義を有するにとどまらず、広く貿易そのものを拡大し、もって、造船及びこれに関連する運輸の分野における国際協調、国際交流の促進に資するものである。

③ フォーラム等の実施

① 12月3日午前 JASTPROとのスケジュール確認打合せ

招へい専門家と事務局側との間で、滞在中の注意事項、日程フォーラム手順（司会、コーディネーター、報告発表の順序、通訳の方法）、交通手配等の打合せが行われた。

招へい専門家4人、JASTPRO8人

② 12月3日午後 表敬訪問

運輸省、通産省、大蔵省の順序で表敬訪問が行われた。

運輸省4人、通産省2人、大蔵省5人、招へい専門家3人、
JASTPRO4人

③ 12月4日午前 JASTPRO特別委員会委員等との情報・意見交換

招へい専門家とJASTPRO特別委員会委員等との間で、欧州各国のEDIFACTの参加状況、各産業間のEDIと国際的なEDIFACTとのつながり等について情報・意見の交換を行った。

④ 12月4日午後 EDIFACT普及推進フォーラムの開催（第1回）

レイ・ウォーカー氏が「EC統一市場とUN/EDIFACTについて」、続いてジョン・バージ氏が「UN/EDIFACTとインタライティブEDI」を議題として講演を行い質疑応答が行われた。

（参加者約 170人）

⑤ 12月5日午前 日本船主協会及び日本電子機械工業会委員との情報・意見の交換

(株)日本船主協会委員会委員及び(株)日本電子機械工業会EDI推進センター委員と専門家との間で、TARICの構成、EDIFACTに対する各国の行政組織のかかわり方、その他について情報・意見の交換が行われた。

招へい専門家3人、委員等10人、官庁関係2人、JASTPRO3人

⑥ 12月5日午後 EDIFACT普及推進フォーラムの開催（第2回）

ドン・トラフォード氏が「国連標準メッセージの設計とユーザー実施ガイドライン」、クラウド・ノウヨック氏が「UN/EDIFACT一次世代メッセージ？」をテーマに講演を行い、その後質疑応答が行われた。

（参加者約 170人）

(3) 事業の成果

前記の通り、事前打合せのほか、三省への表敬訪問、フォーラム2回、情報・意見交換のための会議2回、及び施設見学を行った。

今回招へいたUN/ECEの専門家は、いずれもEDIFACTの開発・普及に主導的役割を果たしている関係者で、講演の内容も、単に国際標準としてのEDIFACTの必要性といった観念的なものでなく、ECの統合に伴う現実的な動きと、EDIFACTの開発に当たっての踏み込んだ標準メッセージの設計、ユーザーの実施ガイドラインに関するものであり、わが国EDI関係者の最も関心の高い北米における域内標準であるANSI X12とUN/EDIFACTの相違点と将来の動向等、示唆に富んだものであっただけに、我が国関係者にEDIFACTの開発・普及・推進の必要性を強力に印象づけるものであった。

今回のEDIFACT普及推進フォーラムの開催は、我が国がアジア・太平洋地域において貿易関係手続簡易化－EDIFACT－の指導的役割を果たしていることを内外に示すと同時に、国内的にもEDIFACTの普及推進の一助となり、運輸、特に海運関係事業における経費の節減と貿易の拡大、国際交流の促進に貢献することができた。

2. フランス・シンガポールフレイトフォワードーズ 要人の招へい

実施者：(株)日本インターナショナル

フレイトフォワードーズ協会 (JIFFA)

(1) 事業目的

我が国の輸出入貨物に係る物流の環境は、企業の生産拠点の海外移転、輸入の増大等の要因により大きく変化しつつある。これに伴い、物流業界及びその関連業界における国際情報システム構築の必要性は一層高まってきているところである。

このような状況の中、国際複合一貫輸送の主宰者たるフレイト・フォワードーの業務についても、海外拠点の整備といったハード面での対応に加え、ソフト面で、的確なカーゴ・トレースによる荷主へのきめ細かい情報提供のための情報網の整備の一層の推進、関連する情報システムとのネットワークの構築等情報化への適切な対応が緊要の課題となっているが、国際間の物流情報システムの効率的なネットワークの形成のためには、個々の事業者の活動を越えた業界全体としての積極的な取り組みが必要不可欠になるものと考えられる。

正会員 161社からなる国際複合一貫輸送業者の団体である(株)日本インターナショナル・フレイト・フォワードーズ協会は、事業の健全な発展と会員店社の業務の質的向上を図るため、各般の事業活動を広範に実施してきたが、フレイトフォワードー業務の情報化の推進についても、その対応方策について鋭意検討を進めているところである。

平成2年度に於いては、当該活動の一環として、アメリカ及びオーストラリア両国のフォワードーズ協会の要人の招へいを行い、講演会の開催等行ったところであるが、今年度も引き続き情報化の推進について、前述の2国とは異なった形態での独自の取り組みを積極的に行っているフランス及びシンガポール両国のフォワードーズ協会の要人を招へいし、両協会の活動を中心に両国における国際複合一貫輸送業務に関する情報システムの構築の経緯、現状、今後の対応方策等について種々の情報および意見の交換の場を設けることとし、我が国フォワードーに、情報化の重要性についての認識を高め、我が国における今

後の国際複合一貫輸送業務に関する情報化の推進方策のための参考とすることとする。これにより、国際複合一貫輸送の提供のより一層の円滑化を図るとともに、我が国の海運、造船等の運輸の分野における国際交流、国際協調等にも資することとしたい。

(2) 実施内容

① 招へい者（2名）

シンガポール シンガポールフレイトフォワードーズ協会
会 長 ボビー リアウ コック トン氏
フ ラ ン ス フランスフレイトフォワードーズ協会
会 長 ジョーン シャブレリイ氏

② 招へい期間

平成3年11月11日～16日（6日間）

月 日	行 事 内 容
11月11日	来 日
12日	招へい要人と国際セミナーの運営について事前協議、関係者と国際輸送業務及び情報システムについて意見交換、運輸省運輸政策局長を表敬訪問
13日	国際セミナー実施（於 東海大学校友会館）
14日	関連施設視察見学〔①SHIPNETS情報処理センター、②内外日東(株)国際物流センター、③NYKコンテナローディングプラン装置、④東京税関 大井出張所〕
15日	内陸国際物流拠点視察（京都）
16日	離 日

③ セミナー等

a. 国際物流情報システム関係者等専門家との意見交換会の開催

平成3年11月12日（火曜日）9時～12時

赤坂プリンスホテル会議室において実施

日本側出席者 6名（内 通訳2名）

b. 国際セミナー「インターナショナルフレイトフォワードと情報化」

(副題：シンガポールとフランスのケース・スタディー)

平成3年11月13日(水曜日) 13:30～17:00

東海大学校友会館 「阿蘇の間」において実施。

聴講参加者 150名

c. 国際物流情報システム関連施設等の視察・見学

平成3年11月14日(木曜日)

- ① SHIPNETS 情報処理センター
- ② 内外日東(株)国際物流センター
- ③ NYK コンテナローディングプラン装置
- ④ 東京税関 大井出張所(海上NACS)

(3) 事業の成果

我が国の貿易環境の変化は、国際物流業域における国際情報システム構築の必要性を一層高めており、国際複合一貫輸送業界も鋭意対応策について研究活動を進めているところである。

この活動の一環として、この度、我が国と貿易上の関係が深く、情報システムの実用化に積極的な取組みを行ってきたフランスおよびシンガポールのフレイトフォワードーズ協会の要人を招へいし、国際セミナーを実施した。

当該セミナーにおいては、フランスが欧州全域の情報システムとリンクするネットワーク化を実現させており、それが、物流企業の経営上不可欠なものとの概念に強く支えられていること、また、シンガポールは政府主導型で短期間に独得の情報システム「TRADENET」を新設した結果、物流情報管理機構が有効に活動していること等が詳述された。この国際セミナーに多数の聴講者が参集したことは、レクチャーの内容に対する関心が極めて高い事実を示したものである。

両国の当該分野における活動の経過と内容を広くわが国関係者に周知できたことは、国際物流業域のみならず、関係各界が行う今後の情報化対策に大いに参考となった。

3. 港湾分野におけるプライバタイゼーションについての ワークショップの開催

実施者：(財)国際臨海開発研究センター

(1) 事業目的

- ① 発展途上国にとって自国の経済の発展のためのインフラストラクチャーの整備、なかでも港湾の整備はきわめて重要である。
- ② 世界海運の競争下にあって港湾はより高い効率性を必要としていることなどを背景として、1980年代を通じて世界的にプライバタイゼーションの議論が盛んとなってきている中で、港湾分野も例外ではない。
- ③ しかしながら、港湾整備は多額の資本を要するとともに、港湾活動が多くの関係主体によって構成されていることなどから、各国は港湾分野におけるプライバタイゼーションの適正な導入の方策について苦慮しているところである。
- ④ 我が国の港湾は、公的機関による基盤整備と民間参画による運営との協調の下に大きな成果を収めてきた。このことは発展途上国の港湾整備においても十分参考となりうるものである。
- ⑤ しかし、我が国の港湾分野におけるプライバタイゼーションに関する港湾整備の制度等のノウハウについて、発展途上国がその導入を図る機会が十分でないだけでなく、そのうえ必要となる適当な文献が整備されていないのが実状である。
- ⑥ 以上の認識から、本事業では、プライバタイゼーションの観点から我が国の港湾整備制度に関する法令等について取りまとめ、発展途上国向けの文献を整備するとともに、発展途上国の港湾関係者との交流を図ることによって、発展途上国の港湾整備の促進に寄与し、ひいては海運及び造船の振興に資することを目的とする。

(2) 実施内容

① 招へい者（6名）

インド	A. C. レイ カルカッタ港湾公社総裁
インドネシア	ヤディ・マンファート 運輸通信省第二港湾公社運輸部土木部長
マレーシア	タンチンチューン クラン港湾公社総裁補佐
フィリピン	バンジャミン セシリオ フィリピン港湾公社営業部長
スリランカ	H. A. ヴィジェグラデナ スリ・ランカ港湾公社管理部長
タイ	ワリ・ブンポカ タイ港湾公社総裁補佐

② 招へい期間

平成4年1月19日（日）～27日（月）（9日間）

③ ワークショップの開催

総合テーマ 港湾のプライバタイゼーション

会 場 日本海運俱樂部（千代田区平河町2-6-4 海運ビル内）

行 事 内 容		
第1日目 H. 4. 1. 19 (日)		招へい要人来日（スリランカ、フィリピン、インドネシア、 タイ、マレーシア、インド） 宿泊 愛宕山ホテル東急イン
第2日目 H. 4. 1. 20 (月)	午前の部 午後の部	オリエンテーション 運輸省上村正明港湾局長表敬 開会の辞 (財)国際臨海開発研究センター理事長 廣田孝夫 基調講演 “何故、どのように港湾民営化は進められるべきか” (財)国際臨海開発研究センター専務理事 相良英明 日本の港湾の制度－民間の参加 運輸省港湾局建設課国際業務室長 黒田秀彦 (招へい要人の発表) 各国港湾の民営化について ①インド A. C. レイ（カルカッタ港湾公社総裁） ②インドネシア ヤディ・マンファート (運輸通信省第二港湾公社運輸部土木部長) ③マレーシア タンチンチューン（クラン港湾公社総裁補佐）

		行 事 内 容
第2日目 H. 4. 1. 20 (月)	歓迎会 18:00 ～20:00	会 場 日本海運倶楽部 (千代田区平河町2-6-4 海運ビル内) 参加者 20名 内訳 招へい要人6名、オブザーバー2名 計8名 日本側 運輸省4名、国土庁3名、当センター5名 計12名
第3日目 H. 4. 1. 21 (火)	午前の部 午後の部	④フィリピン バンジャミン・セシリオ (フィリピン港湾公社営業部長) ⑤スリランカ H. A. ウィジェグラルデナ (スリ・ランカ港湾公社管理部長) ⑥タイ ワリ・ブンボカ (タイ港湾公社総裁補佐) “日本国有鉄道の民営化” 東日本旅客鉄道株式会社代表取締役副社長 山ノ内秀一郎 質疑応答 全員にて討論会 4日目の討論の進め方について
第4日目 H. 4. 1. 22 (水)	午前の部 午後の部	全員にて総まとめ討論 運輸省港湾局建設課国際業務室長 黒田秀彦 東京電機大学工学部教授 工藤和男 (財)国際臨海開発研究センター理事長 廣田孝夫 “ ” 専務理事 相良英明 “ ” 企画部長 西島浩之 “ ” 企画部次長 藤田郁夫 港湾視察のため関西へ移動 宿舎 神戸ポートピアホテル
第5日目 H. 4. 1. 23 (木)	午前の部 午後の部	神戸市役所表敬 招へい国参加者6名 同行者 (財)国際臨海開発研究センター企画部次長 藤田郁夫 “ ” 企画部研究員 柴田充喜 概況ビデオ 神戸港視察 (メリケンパーク) コンテナターミナル視察 (大阪商船三井) 宿舎 都ホテル
第6日目 H. 4. 1. 24 (金)	午前の部 午後の部	関西国際空港株式会社事務所表敬概況 関西国際空港視察 宿泊 ホテル京阪京都
第7日目 H. 4. 1. 25 (土)	午前の部 午後の部	資料整理 東京へ移動 宿舎 愛宕山東急インホテル
第8日目 H. 4. 1. 26 (日)		報告書の作成
第9日目 H. 4. 1. 27 (月)		帰 国

- ④ わが国の港湾分野におけるプライバタイゼーションの実態を紹介するため、わが国港湾整備制度に関する法令等文献を英訳し、100部刊行した。

(3) 事業の成果

世界的に主要産業分野におけるプライバタイゼーション（民営化）が推進されている中、運輸セクターにおいても世界銀行等の主導下、プライバタイゼーションが模索されている。代表的な運輸セクターである港湾も例外ではなく、世界の多くの港湾でプライバタイゼーションが検討されている。

今般、東南アジア、南アジアから6ヶ国を選び、各国におけるプライバタイゼーションの現状を報告してもらうとともに、わが国関係者を交え議論を行った。

各国関係機関の責任者の参加を得て、内容の濃い議論が展開された。あわせて我が国の港湾のプライバタイゼーションの経緯、現状等の紹介、神戸港（民営企業によるコンテナふ頭の運営状況）、関西新空港（民活事業の代表例）の視察を実施し、当該分野における国際交流・国際協調の推進に資した。

4. I T F アジア太平洋地域教育セミナーの開催

実施者：(財)全日本海員福祉センター

(1) 事業目的

日本経済、社会の国際化に伴い、海運をはじめとするわが国の交通運輸産業の国際化も急速に進行しつつある。中でも、アジア太平洋諸国とわが国交通運輸産業との関わりは、外航海運における混乗にみられるような直接的な人的繋がりも含めて、重要性を増している。これらわが国交通運輸産業と直接的関わりを持つ船員等労働者や労働組合及び政府関係者に、わが国の労使慣行や国際的な労働・安全基準に関する正しい理解を広めていくことは、わが国海運界の安定的発展にとっても必要な中長期的課題となっている。また、わが国と発展途上国を中心としたこの地域諸国との将来にわたっての良好な関係発展のためには、これら諸国において海運をはじめとした交通運輸産業が健全な労使関係を基礎として安定的に発展することが不可欠であることは論を待たないが、そのためには経済、社会的に様々な弱さを抱えているこれら諸国にわが国から援助の手を差し伸べることが国際協調の観点からも必要である。

このような観点から、アジア太平洋地域の船員組合等交通運輸産業労働組合関係者と政府関係者を招へいし、わが国の労使慣行や海運・運輸事情、国際的な労働・安全基準や運輸産業に関連した諸規則などについての理解を深めるとともに、帰国後にこの内容を広く産業内に広めるための教育活動についての訓練と援助も併せて行う「I T F アジア太平洋地域教育セミナー」を開催する。とりわけ、発展途上国を中心としたこれら諸国の交通運輸産業労働者全体の質の向上を目指す観点から、帰国後に現地言語で一般労働者にたいして効果的に教育活動を実施できる実務能力の形成に力点を置く。

このセミナーの開催を通してこの地域の海運産業等交通運輸産業の健全な発展の一助とし、延いては造船及びこれに関連する運輸の分野における国際交流、国際協調の推進に資する。

(2) 実施内容

- 日本の労使慣行や海運・運輸事情、国際的な労働・安全基準や運輸産業関連諸規則などについての講義と教育実務の訓練を行う「ITFアジア太平洋地域教育セミナー」を平成3年11月12-17日に東京都中央区晴海4-7-28「海員福祉研修会館（マリナーズコート東京）」で開催した。
- 「日本丸マリタイム・ミュージアム」及び「海員福祉研修会館」等を招へい期間中に視察、見学した。

① 招へい者（30名）

以下のアジア太平洋地域15ヵ国から、海運等交通運輸関係の労働組合関係者を各国1-3人選抜して合計30人を招へいした。

- ASEAN諸国：
インドネシア（2人）、マレーシア（2人）、フィリピン（2人）、タイ（2人）
- 南アジア地域協力会議諸国：
バングラデシュ（2人）、インド（3人）、パキスタン（2人）、スリランカ（2人）
- 南太平洋諸国：
フィジー（2人）、キリバス（2人）、パプアニューギニア（2人）
- 東アジア諸国：
香港（2人）、韓国（3人）、台湾（1人）
- オセアニア諸国：
オーストラリア（1人）

② 招へい期間

平成3年11月11日～21日（10日間）

月 日（曜）	行 事 内 容
11月11日（月）	来 日
12日（火）	セミナー開催（一般討議）
13日（水）	セミナー（個別協議）
14日（木）	セミナー、横浜港視察
15日（金）	セミナー（将来の活動計画）
16日（土）	セミナー（総括文書起草）
17日（日）	セミナー（総括文書採択） 閉会式
18日（月）	都内視察
19日（火）	関係先表敬
20日（水）	報告書作成
21日（木）	離 日

(3) 事業の成果

国際化が急速に進行しつつある海運をはじめとするわが国の交通運輸産業のアジア太平洋諸国との関わりは、外航海運における混乗にみられるような直接的な人的繋がりも含めて、重要性を増している。これら諸国の船員等労働者や労働組合関係者に、わが国の労使慣行や国際的な労働・安全基準に関する正しい理解を広めることを通してこれらの国における安定的な労使関係の発展に寄与し、わが国海運界の安定的発展を中長期的に図ることを目的とした「ITFアジア太平洋地域教育セミナー」を開催した。

このセミナーには、アジア太平洋地域の船員組合等交通運輸産業労働組合関係者、特に各国現地において草の根レベルの教育活動に従事している教育担当者を招へいした。セミナーにおいては、草の根レベルの教育活動を現地語で実施することが重要との認識から、「教育担当者の教育」を行うことを主眼とし、教育活動を実施していく上での実務能力の形成に力点を置いた。具体的には、1985年以降の教育活動実施の過程で顕在化した各国ごとの問題点について経験交流を行い、将来に向けての計画の概要を討議したと共に、ワークショップな

ど教育活動において不可欠な手法活用についての技能向上を図った。更には、関連諸施設の訪問を通してわが国の労使慣行や海運・運輸事情についての理解も深めることができた。

このセミナーの開催を通して当該地域の海運産業等交通運輸産業の健全な発展と、運輸の分野における国際交流、国際協調の推進に資することができた。

招へい者一覧

国 名	氏 名	組 織 名 ・ 役 職
オーストラリア	マイク・フレミング	海運職員組合書記長
バングラデシュ	プロタプディン・アーメッド ジャナブ・ファレダー・ラハマン	水運労働者連盟委員長 水運労働者連盟教育担当者
フィジー	アター・シン マイケル・コロンブス	航空職員連合組合書記長 運輸・石油労働組合書記長
香 港	プン・シーピン フー・シーチン	労働組合教育センター教育担当者 商船航海士組合書記長
イ ン ド	R ムツワミ D V K サストリー K E スキア	運輸・港湾労働組合教育担当者 港湾従業員組合教育担当者 船舶職員組合書記長
インドネシア	T F オタイ ジョン・ハリアント	民間航空労組教育担当者 海員組合副委員長
キリバス	テアウア・ビナタケ キリビ・ビリマ	一般労組書記長 外航船員組合書記長
韓 国	金 富雄 高 光朝 李 時雨	海員組合連盟委員長 海員組合連盟教育担当者 自動車労連委員長
マレーシア	ハジ・ジュマット・ビン・ユーゾフ S. ベラシingham	航空上級職員連合教育担当者 クラン港湾労働組合教育担当者
パキスタン	アシュラフ・カーン アーメッド・サムダニ	海員組合教育担当者 カラチ港湾労働組合委員長
バプアニューギニア	パトリック・ニウニ デレック・タウナ	国営航空従業員組合書記長 国営航空従業員組合教育担当者
フィリピン	ジョニー・オカ マリオ・サントス	船舶職員・部員連合教育担当者 航空従業員連合書記長
スリランカ	バラ・タンボ H B ハリスチャンドラ	商業・工業・一般労組書記長 商業・工業・一般労組教育担当者
台 湾	項 得意	全国中華海員組合教育担当者
タ イ	ウタポーン・スリソラチャト スチャート・ナンタクラウ	アエロタイ職員労組教育担当者 アエロタイ職員組合書記長

付 録

平成3年度海外交流基金による直轄・補助事業経費一覧表

[直轄事業]

番 号	事 業 名	事 業 経 費 (千円)	備 考
1	90年代における交通政策に関する国際セミナーの開催	7,300	
2	都市における路面公共交通の活性化方策に関する国際セミナーの開催	5,420	
3	国内運輸事情の海外広報活動の推進	14,740	
4	運輸関係要人との国際交流の促進	8,092	
5	在日公館等運輸関係担当官との交流	5,956	
6	運輸関係国際機関要人の招へい	1,269	
7	インドネシア国鉄道関係要人の招へい	2,036	
8	観光における投資・経済協力に関するE S C A Pセミナーの開催協力	6,249	
9	航空関係国際交流の促進	8,210	
10	コンベンション振興フォーラムの開催	7,988	
11	外国青少年を対象とした懸賞論文入選者との国際交流	13,953	
12	日本人海外旅行を考えるシンポジウムの開催	3,387	
13	インドネシア観光関係要人等の招へい	3,149	
14	地域特性を生かした海洋性リゾートセミナーの開催	4,636	
15	ソビエト連邦の物流システム改善のための物流視察団の招へい	34,962	
16	航空移動衛星システムに関する専門家会議の開催協力	6,184	
17	極東海域における広域無線航行援助システムに関する専門家会議の開催	8,687	
18	シージャック対策専門家の招へい	4,562	
19	日米海上保安当局間会議の開催協力	3,488	
20	韓国海上保安関係要人の招へい	2,419	
21	第4回W O C Eデータ管理委員会の開催協力	4,773	
22	油防除に係わる日米専門家会議の開催	4,590	
23	歴史的な大型灯台の機能維持に関する専門家会議の開催	5,962	
24	気候変動に係わる海洋モニタリングに関する国際会議の開催	4,620	
25	発展途上国の海事関係要人の招へい	4,885	
26	発展途上国に対する造船分野の協力のための調査員の派遣	9,105	
27	船舶関係要人との国際交流の促進	2,076	
28	造船問題に関する国際協議への協力	24,231	
29	国際船舶解撤セミナーの開催	7,512	
30	シンガポール政府船用工業関係専門家の招へい	3,296	

番 号	事 業 名	事 業 経 費 (千円)	備 考
31	舟艇の輸入円滑化のための海外啓蒙・周知	5,340	
32	第17回U J N R 海洋構造物専門部会の開催協力	7,262	
33	開発途上国の船員教育訓練関係者の招へい	5,033	
34	対日理解促進のためのハンガリー国要人の招へい	24,674	
35	対日理解促進のためのルーマニア国要人の招へい	13,599	
36	O E C D 造船協定協議に係わる関係者の招へい	2,688	
37	海上警備業務専門家の招へい	5,573	
38	太平洋地域の津波対策専門家の招へい	1,601	
39	アジア地域でのポートステートコントロール実施準備に関する国際会議	9,484	
直 轄 事 業 (39件)		298,991	

〔補助事業〕

番 号	事 業 名	補 助 金 額 (千円)	補 助 事 業 者
1	貿易手続簡易化促進のためのE D I に関するフォーラムの開催	4,021	(財)日本貿易関係手続簡易化協会
2	フランス・シンガポールフレイトフォワードーズ要人の招へい	3,142	(社)日本インターナショナルフレイトフォワードーズ協会
3	港湾分野におけるプライバタイゼーションについてのワークショップの開催	4,907	(財)国際臨海開発研究センター
4	I T F アジア太平洋地域教育セミナーの開催	15,000	(財)全日本海員福祉センター
補 助 事 業 (4件)		27,070	
総 合 計 (43件)		326,061	